

半 期 報 告 書

(第132期中)

自 平 成 14 年 4 月 1 日
至 平 成 14 年 9 月 30 日

住 友 信 託 銀 行 株 式 會 社

502003

半 期 報 告 書

(第132期中) 自 平成14年 4月 1日
至 平成14年 9月30日

関東財務局長 殿

平成14年12月20日提出

会社名	住友信託銀行株式会社
英訳名	The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited
代表者の役職氏名	取締役社長 高 橋 温

本店の所在の場所 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号

電話番号	大阪6220局2121番(大代表)	連絡者	本店総括部 総務課長 小 縣 一 隆
------	-------------------	-----	-----------------------

最寄りの連絡場所 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 4 号

電話番号	東京3286局1111番(大代表)	連絡者	総務部 総務企画 第一課長 松 本 健 司
------	-------------------	-----	-----------------------------

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
当 社 東 京 営 業 部	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 4 号
当 社 神 戸 支 店	神戸市中央区御幸通 8 丁目 1 番 6 号
当 社 横 浜 支 店	横浜市西区南幸 1 丁目14番10号
当 社 名 古 屋 支 店	名古屋市中区栄 4 丁目 1 番 1 号
当 社 千 葉 支 店	千葉市中央区富士見 1 丁目 1 番15号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜 1 丁目 6 番10号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	29
3. 対処すべき課題	29
4. 経営上の重要な契約等	30
5. 研究開発活動	30
第3 設備の状況	31
1. 主要な設備の状況	31
2. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
(1) 株式の総数等	33
(2) 新株予約権等の状況	35
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	36
(4) 大株主の状況	37
(5) 議決権の状況	38
2. 株価の推移	39
3. 役員の状況	39
第5 経理の状況	40
・中間監査報告書	41
1. 中間連結財務諸表等	45
(1) 中間連結財務諸表	45
中間連結貸借対照表	45
中間連結損益計算書	47
中間連結剰余金計算書	48
中間連結キャッシュ・フロー計算書	49
(2) その他	98
・中間監査報告書	99
2. 中間財務諸表等	103
(1) 中間財務諸表	103
中間貸借対照表	103
中間損益計算書	105
(2) 信託財産残高表	121
(3) その他	122
第6 提出会社の参考情報	123
第二部 提出会社の保証会社等の情報	124

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成12年度中間 連結会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)	平成13年度中間 連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	平成14年度中間 連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	平成12年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	平成13年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
連結経常収益 (百万円)	483,822	380,390	299,295	875,208	715,867
うち連結信託報酬 (百万円)	46,723	35,901	26,618	95,807	80,421
連結経常利益 (は連結経常損失) (百万円)	41,092	16,857	40,389	78,277	56,764
連結中間純利益 (百万円)	22,349	6,347	5,216		
連結当期純利益 (は当期純損失) (百万円)				41,017	42,480
連結純資産額 (百万円)	741,522	719,576	691,303	761,668	659,647
連結総資産額 (百万円)	16,534,515	17,212,749	17,475,927	17,861,005	16,704,021
1株当たり純資産額 (円)	444.99	428.28	406.74	456.65	386.86
1株当たり中間純利益 (円)	15.21	4.12	3.60		
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失) (円)				27.88	29.87
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 (円)	15.02	3.99	3.30		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				27.54	
連結自己資本比率 (国際統一基準) (%)	11.05	11.32	11.56	11.41	10.86
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,005,669	925,419	147,836	1,567,876	928,658
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	937,066	812,091	195,539	1,496,753	1,331,933
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,758	26,903	29,706	4,025	13,457
現金及び現金同等物の 中間期末残高 (百万円)	233,578	157,544	288,498		
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)				240,229	664,515
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	7,396 〔1,367〕	7,186 〔1,202〕	6,855 〔1,308〕	6,943 〔1,341〕	6,975 〔1,225〕
信託財産額 (百万円)	47,320,610	49,899,153	51,746,076	50,185,272	49,891,577

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
3. 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び1株当たり中間純利益は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)、連結中間純利益から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額(中間連結会計期間については、年間配当金予想額を期間により按分した金額)を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
4. 平成14年度中間連結会計期間から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次	第130期中	第131期中	第132期中	第130期	第131期
決 算 年 月	平成12年 9月	平成13年 9月	平成14年 9月	平成13年 3月	平成14年 3月
経 常 収 益 (百万円)	414,342	303,396	289,523	724,544	577,972
うち信託報酬 (百万円)	46,723	35,901	26,618	95,807	80,421
経 常 利 益 (は 経 常 損 失) (百万円)	38,119	11,782	38,287	72,913	67,651
中 間 純 利 益 (百万円)	22,827	6,109	20,160		
当 期 純 利 益 (は 当 期 純 損 失) (百万円)				42,642	42,207
資 本 金 (百万円)	282,155	284,053	285,853	283,985	284,053
発 行 済 株 式 総 数 (千株)					
普通株式	1,444,657	1,452,247	1,459,447	1,451,977	1,452,247
優先株式	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
純 資 産 額 (百万円)	742,843	712,204	701,046	760,892	651,997
総 資 産 額 (百万円)	16,305,616	17,047,273	17,592,295	17,582,082	16,778,313
預 金 残 高 (百万円)	7,416,234	7,422,897	8,434,581	7,702,197	8,141,452
貸 出 金 残 高 (百万円)	8,130,839	8,661,091	9,005,920	8,292,615	8,918,757
有 価 証 券 残 高 (百万円)	5,806,379	5,617,814	5,192,052	6,563,542	5,069,781
1株当たり中間配当額 普通株式 優先株式 (円)	3.50 3.04				
1株当たり配当額 普通株式 優先株式 (円)				7.00 6.08	5.00 6.08
単体自己資本比率 (国際統一基準) (%)	11.34	11.49	11.66	11.69	10.84
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	5,429	5,002 〔 697〕	5,027 〔 738〕	4,974 〔 782〕	5,079 〔 708〕
信 託 財 産 額 (百万円)	47,320,610	49,899,153	51,746,076	50,185,272	49,891,577
信託勘定貸出金残高 (百万円)	2,748,982	2,191,136	1,874,215	2,607,797	1,972,582
信託勘定有価証券残高 (百万円)	22,444,990	2,949,729	3,878,888	2,927,611	3,433,949

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平均臨時従業員数は、第130期から連結子会社から受け入れる派遣社員を含めて記載しております。なお、第130期中において同様に算定した場合の平均臨時従業員数は、822人であります。

2. 事業の内容

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

証券代行事業のシステム開発・運営及びデータ処理業務を目的として設立した日本T Aソリューション株式会社、人事関連業務の受託を目的として設立した人事サービス・コンサルティング株式会社に加わっております。

3. 関係会社の状況

当中間連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合	当社との関係内容					摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	
(連結子会社) 日本T Aソリューション株式会社	東京都府中市	百万円 2,005	システム開発運営・データ処理業	% 80	人 3		金銭貸借 預金取引			
(持分法適用関連会社) 人事サービス・コンサルティング株式会社	東京都中央区	346	情報処理サービス業	35.7	1		業務委託 預金取引	当社より 設備を賃借		

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

4. 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成14年9月30日現在

従業員数	6,855人 〔1,308〕
------	-------------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,343人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 当社グループは、銀行信託事業以外にクレジットカード業などの金融関連事業も営んでおりますが、これらの事業の全体に占める割合が僅少であるため、事業別の情報は記載しておりません。

(2) 当社の従業員数

平成14年9月30日現在

従業員数	5,027人 〔738〕
------	-----------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員746人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 従業員には、取締役を兼務していない執行役員13人を含んでおります。

4. 当社の従業員組合は、住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数は3,467人であります。

労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

業 績

当中間連結会計期間のわが国経済をみますと、前半においては、輸出が急速に上向き、在庫調整が進捗して鉱工業生産も増加するなど、景気は底入れから緩やかな回復に向かい始めました。

しかし、夏場以降、米国株価の大幅下落、輸出の伸び鈍化、家計所得の一段の減少などにより、景気の先行きに不透明感が強まり、日経平均株価は9,000円台まで下落し、外国為替市場では期間末にかけて円安基調を辿り、10年国債流通利回りは低下傾向が続きました。

この間、政策当局では、特殊法人などの改革、金融システム安定化対策、税制改革など、デフレを食い止めるための政策が各分野にわたって検討されました。

金融界では本年4月から、普通預金などを除きペイオフが解禁されました。

このような経済金融環境の下で、当社グループは、引き続き収益力の強化・経営全般にわたる一層の合理化・資産の健全性確保に努めてきました。

当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

連結損益の状況につきましては、外貨資金収支の大幅改善を主因として、経常利益は、前年同期比235億32百万円増加して403億89百万円となりましたが、保有株式の退職給付信託設定による特別損失を計上したことにより、中間純利益は11億30百万円減少して、52億16百万円となりました。1株当たり中間純利益は、潜在株式調整後で3円30銭となりました。

経常損益の状況を所在地別セグメントで見ますと、次のとおりとなりました。

日本につきましては、経常利益は、前年同期比214億64百万円増加の315億15百万円となりました。米州につきましては、前年同期比10億90百万円減少の62億11百万円、欧州につきましては、前年同期比38億43百万円増加の18億34百万円、アジア・オセアニアにつきましては、前年同期比7億87百万円減少の14億40百万円となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、当中間連結会計期間中7,719億円増加し、中間期末の残高は17兆4,759億円となりました。このうち、貸出金は、良質な資金需要に対する円滑な資金供給及び資産の健全化に注力いたしました結果、612億円増加し8兆9,837億円となり、有価証券は、株式残高の圧縮に努める一方、外国国債等への積極投資を背景として1,141億円増加し5兆1,840億円となりました。預金は、定期性預金の増加を中心に2,867億円増加し8兆4,585億円となりました。純資産額は、債券含み益の増加によるその他有価証券評価差額金の改善により、316億円増加して6,913億円となりました。

なお、信託勘定(当社単体)につきましては、信託財産総額は当中間連結会計期間中1兆8,544億円増加して、中間期末残高は51兆7,460億円となりました。このうち、貸出金は、983億円減少して1兆8,742億円となり、有価証券は、4,449億円増加して3兆8,788億円となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は、11.56%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりであります。

現金及び現金同等物は、前年度末比3,760億円減少し、当中間連結会計期間末残高は2,884億円となりました。収支の内訳といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純増等により前年同期比7,775億円収入が増加し、1,478億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却、償還に係るネット支出の増加により前年同期比1兆76億円支出が増加し、1,955億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済等によるネット支出の増加により前年同期比566億円支出が増加し、297億円の支出となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は266億18百万円、資金運用収支は766億69百万円、役務取引等収支は183億97百万円、特定取引収支は50億92百万円、その他業務収支は105億18百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が266億18百万円、資金運用収支が620億96百万円、役務取引等収支が165億47百万円、特定取引収支が43億97百万円、その他業務収支が135億65百万円となりました。一方、海外では、資金運用収支が145億85百万円、役務取引等収支が22億76百万円、特定取引収支が6億94百万円、その他業務収支が30億47百万円となっております。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
信 託 報 酬	前中間連結会計期間	35,901			35,901
	当中間連結会計期間	26,618			26,618
資 金 運 用 収 益	前中間連結会計期間	96,378	80,066	8,544	167,901
	当中間連結会計期間	101,944	44,380	3,526	142,798
資 金 調 達 費 用	前中間連結会計期間	58,003	73,618	7,815	123,807
	当中間連結会計期間	39,848	29,795	3,514	66,128
資 金 運 用 収 支	前中間連結会計期間	38,374	6,448	729	44,093
	当中間連結会計期間	62,096	14,585	12	76,669
役 務 取 引 等 収 益	前中間連結会計期間	26,135	6,421	5,653	26,902
	当中間連結会計期間	26,136	4,445	3,151	27,429
役 務 取 引 等 費 用	前中間連結会計期間	9,698	2,998	2,106	10,590
	当中間連結会計期間	9,589	2,168	2,725	9,032
役 務 取 引 等 収 支	前中間連結会計期間	16,436	3,422	3,546	16,312
	当中間連結会計期間	16,547	2,276	426	18,397
特 定 取 引 収 益	前中間連結会計期間	2,570	695		3,266
	当中間連結会計期間	4,397	694		5,092
特 定 取 引 費 用	前中間連結会計期間	244	177		421
	当中間連結会計期間				
特 定 取 引 収 支	前中間連結会計期間	2,326	517		2,844
	当中間連結会計期間	4,397	694		5,092
そ の 他 業 務 収 益	前中間連結会計期間	97,709	11,733	310	109,132
	当中間連結会計期間	60,335	19,396		79,732
そ の 他 業 務 費 用	前中間連結会計期間	68,801	8,853	0	77,655
	当中間連結会計期間	46,769	22,444		69,214
そ の 他 業 務 収 支	前中間連結会計期間	28,908	2,879	310	31,476
	当中間連結会計期間	13,565	3,047		10,518

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間202百万円、当中間連結会計期間170百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定につきましては平均残高が14兆3,974億円、利回りが1.97%となりました。また資金調達勘定につきましては平均残高が14兆1,723億円、利回りが0.93%となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、資金運用勘定の平均残高が12兆5,604億円、利回りが1.61%となりました。また資金調達勘定の平均残高が12兆4,924億円、利回りは0.63%となりました。一方、海外では、資金運用勘定の平均残高が2兆2,708億円、利回りが3.89%となりました。また資金調達勘定の平均残高が2兆784億円、利回りが2.85%となっております。

国 内

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間	12,597,231	96,378	1.52%	
	当中間連結会計期間	12,560,454	101,944	1.61	
	う ち 貸 出 金	前中間連結会計期間	7,865,219	60,537	1.53
		当中間連結会計期間	8,305,612	59,650	1.43
	う ち 有 価 証 券	前中間連結会計期間	4,517,202	49,018	2.16
		当中間連結会計期間	3,853,034	39,442	2.04
	う ち コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	前中間連結会計期間	58,940	96	0.32
		当中間連結会計期間	173,817	1	0.00
	う ち 買 現 先 勘 定	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間			
う ち 債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	10,109	2	0.04	
う ち 預 け 金	前中間連結会計期間	242,335	3,547	2.92	
	当中間連結会計期間	161,151	782	0.96	
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間	12,751,502	58,003	0.90	
	当中間連結会計期間	12,492,443	39,848	0.63	
	う ち 預 金	前中間連結会計期間	6,783,097	26,593	0.78
		当中間連結会計期間	7,391,111	13,214	0.35
	う ち 譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間	1,308,478	308	0.04
		当中間連結会計期間	1,470,870	379	0.05
	う ち コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	前中間連結会計期間	388,934	181	0.09
		当中間連結会計期間	492,069	306	0.12
	う ち 売 現 先 勘 定	前中間連結会計期間	290,493	28	0.01
		当中間連結会計期間	189,028	5	0.00
	う ち 債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間	993,166	12,392	2.48
	う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間			
	う ち 借 用 金	前中間連結会計期間	881,342	7,776	1.75
		当中間連結会計期間	411,863	4,165	2.01

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は当社(海外店を除く)の無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間77,392百万円、当中間連結会計期間83,225百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間75,827百万円、当中間連結会計期間87,771百万円)及び利息(前中間連結会計期間202百万円、当中間連結会計期間170百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

海 外

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間	2,853,728	80,066	5.59%	
	当中間連結会計期間	2,270,815	44,380	3.89	
	う ち 貸 出 金	前中間連結会計期間	809,682	16,318	4.01
		当中間連結会計期間	746,388	11,138	2.97
	う ち 有 価 証 券	前中間連結会計期間	1,507,789	39,239	5.19
		当中間連結会計期間	1,269,337	26,773	4.20
	うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	48,576	1,116	4.58
		当中間連結会計期間	36,985	375	2.02
	うち買現先勘定	前中間連結会計期間	6,979	182	5.20
		当中間連結会計期間			
	うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間			
	う ち 預 け 金	前中間連結会計期間	167,565	2,996	3.56
		当中間連結会計期間	203,959	2,206	2.15
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間	2,618,915	73,618	5.60	
	当中間連結会計期間	2,078,440	29,795	2.85	
	う ち 預 金	前中間連結会計期間	800,499	16,247	4.04
		当中間連結会計期間	739,552	9,367	2.52
	うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	27,701	611	4.39
		当中間連結会計期間	44,844	516	2.29
	うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	710	10	2.90
		当中間連結会計期間	22	0	1.97
	うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,012,744	20,256	3.98
		当中間連結会計期間	732,292	9,545	2.59
	うち債券貸借取引 受人担保金	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間			
	うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間			
う ち 借 用 金	前中間連結会計期間	17,416	538	6.17	
	当中間連結会計期間	1,622	19	2.38	

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は当社の海外店の無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間413百万円、当中間連結会計期間223百万円)を控除して表示しております。

合 計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利 回 り
		小 計	相殺消去額()	合 計	小 計	相殺消去額()	合 計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	15,450,960	834,664	14,616,295	176,445	8,544	167,901	2.29%
	当中間連結会計期間	14,831,269	433,862	14,397,407	146,325	3,526	142,798	1.97
うち貸出金	前中間連結会計期間	8,674,902	535,426	8,139,475	76,855	5,402	71,453	1.75
	当中間連結会計期間	9,052,001	342,120	8,709,881	70,788	3,362	67,426	1.54
うち有価証券	前中間連結会計期間	6,024,991	73,334	5,951,656	88,257	740	87,516	2.93
	当中間連結会計期間	5,122,372	61,884	5,060,487	66,215	27	66,187	2.60
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	107,516		107,516	1,212	90	1,122	2.08
	当中間連結会計期間	210,802		210,802	377		377	0.35
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	6,979		6,979	182		182	5.20
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借 取引支払保証金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	10,109		10,109	2		2	0.04
うち預け金	前中間連結会計期間	409,900	54,285	355,615	6,544	400	6,144	3.44
	当中間連結会計期間	365,111	29,857	335,253	2,989	136	2,853	1.69
資金調達勘定	前中間連結会計期間	15,370,418	616,926	14,753,491	131,622	7,815	123,807	1.67
	当中間連結会計期間	14,570,884	398,529	14,172,354	69,643	3,514	66,128	0.93
うち預金	前中間連結会計期間	7,583,597	55,632	7,527,964	42,840	400	42,440	1.12
	当中間連結会計期間	8,130,664	25,778	8,104,885	22,581	135	22,446	0.55
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,336,179	6,400	1,329,779	919		919	0.13
	当中間連結会計期間	1,515,714	6,154	1,509,559	895	1	894	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	389,645		389,645	192		192	0.09
	当中間連結会計期間	492,092		492,092	307		307	0.12
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,303,238		1,303,238	20,284		20,284	3.10
	当中間連結会計期間	921,321		921,321	9,551		9,551	2.06
うち債券貸借 取引受入担保金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	993,166		993,166	12,392		12,392	2.48
うちコマース ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	898,759	541,185	357,574	8,315	6,967	1,348	0.75
	当中間連結会計期間	413,485	343,539	69,946	4,184	3,187	997	2.84

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「相殺消去額()」欄は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は当社の無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間77,805百万円、当中間連結会計期間83,448百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間75,827百万円、当中間連結会計期間87,771百万円)及び利息(前中間連結会計期間202百万円、当中間連結会計期間170百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は274億29百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は261億36百万円となりました。一方、海外では44億45百万円となっております。また役務取引等費用は90億32百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は95億89百万円となりました。一方、海外では21億68百万円となっております。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
役 務 取 引 等 収 益	前中間連結会計期間	26,135	6,421	5,653	26,902
	当中間連結会計期間	26,136	4,445	3,151	27,429
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	15,804	1	183	15,622
	当中間連結会計期間	15,912	7	18	15,901
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,021	294	5	1,310
	当中間連結会計期間	1,727	367	4	2,090
うち為替業務	前中間連結会計期間	273	120	30	363
	当中間連結会計期間	286	115	31	369
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	2,195	81	178	2,098
	当中間連結会計期間	2,698		208	2,489
うち代理業務	前中間連結会計期間	857	5,208	2,605	3,460
	当中間連結会計期間	845	3,474	1,160	3,160
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	111		0	110
	当中間連結会計期間	52			52
うち保証業務	前中間連結会計期間	2,497	199	627	2,070
	当中間連結会計期間	2,325	167	991	1,502
役 務 取 引 等 費 用	前中間連結会計期間	9,698	2,998	2,106	10,590
	当中間連結会計期間	9,589	2,168	2,725	9,032
うち為替業務	前中間連結会計期間	165	15	30	150
	当中間連結会計期間	172	8	31	148

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は50億92百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は43億97百万円となりました。一方、海外では6億94百万円となっております。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
特 定 取 引 収 益	前中間連結会計期間	2,570	695		3,266
	当中間連結会計期間	4,397	694		5,092
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	128	546		674
	当中間連結会計期間	322			322
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	487	612		125
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	2,279	126		2,406
	当中間連結会計期間	4,455	82		4,537
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	162	22		184
	当中間連結会計期間	106			106
特 定 取 引 費 用	前中間連結会計期間	244	177		421
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	244	177		421
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を収益又は費用に計上しており、国内・海外別の金額は内数として表示しております。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産の当中間連結会計期間末残高は5,178億8百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は5,038億95百万円となりました。一方、海外では139億12百万円となっております。特定取引負債は3,093億16百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は2,955億46百万円となりました。一方、海外では137億70百万円となっております。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
特 定 取 引 資 産	前中間連結会計期間末	713,434	11,559		724,993
	当中間連結会計期間末	503,895	13,912		517,808
うち商品有価証券	前中間連結会計期間末	62,211			62,211
	当中間連結会計期間末	516			516
うち商品有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間末	12			12
	当中間連結会計期間末				
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間末				
	当中間連結会計期間末				
うち特定取引有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間末				
	当中間連結会計期間末		261		261
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間末	279,979	11,559		291,538
	当中間連結会計期間末	299,091	13,651		312,742
うちその他の 特 定 取 引 資 産	前中間連結会計期間末	371,231			371,231
	当中間連結会計期間末	204,288			204,288
特 定 取 引 負 債	前中間連結会計期間末	266,700	11,666		278,367
	当中間連結会計期間末	295,546	13,770		309,316
うち売付商品債券	前中間連結会計期間末				
	当中間連結会計期間末				
うち商品有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間末				
	当中間連結会計期間末				
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間末				
	当中間連結会計期間末				
うち特定取引有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間末	33			33
	当中間連結会計期間末		8		8
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間末	266,667	11,666		278,334
	当中間連結会計期間末	295,546	13,762		309,308
うちその他の 特 定 取 引 負 債	前中間連結会計期間末				
	当中間連結会計期間末				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。
信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目		資		産	
		前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
貸 出 金	2,191,136	4.39	1,874,215	3.62	
有 価 証 券	2,949,729	5.91	3,878,888	7.50	
信 託 受 益 権	38,247,909	76.65	39,733,028	76.79	
受 託 有 価 証 券	1,866	0.00	1,843	0.00	
貸 付 有 価 証 券	6,000	0.01	4,800	0.01	
金 銭 債 権	1,975,754	3.96	2,706,162	5.23	
動 産 不 動 産	1,454,432	2.92	1,759,439	3.40	
そ の 他 債 権	114,622	0.23	108,428	0.21	
銀 行 勘 定 貸	2,811,089	5.63	1,522,463	2.94	
現 金 預 け 金	146,612	0.30	156,806	0.30	
合 計	49,899,153	100.00	51,746,076	100.00	

(金額単位 百万円)

期 別 科 目		負		債	
		前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
金 銭 信 託	17,274,514	34.62	18,762,344	36.26	
年 金 信 託	5,365,278	10.75	5,586,923	10.80	
財 産 形 成 給 付 信 託	12,327	0.02	11,684	0.02	
貸 付 信 託	3,714,245	7.44	2,348,740	4.54	
投 資 信 託	11,248,925	22.54	7,505,967	14.51	
金銭信託以外の金銭の信託	2,951,592	5.92	2,996,449	5.79	
有 価 証 券 の 信 託	4,820,213	9.66	8,757,819	16.92	
金 銭 債 権 の 信 託	1,562,556	3.13	2,324,121	4.49	
動 産 の 信 託	7,509	0.02	6,487	0.01	
土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	222,645	0.45	196,263	0.38	
包 括 信 託	2,719,344	5.45	3,249,274	6.28	
合 計	49,899,153	100.00	51,746,076	100.00	

- (注) 1. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 前中間連結会計期間末38,175,638百万円、当中間連結会計期間末39,636,643百万円
2. 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末9,681,267百万円、当中間連結会計期間末8,710,289百万円
3. 上記(注)2.共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産に該当するものはありません。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

(金額単位 百万円)

業 種 別	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	
	貸 出 金 残 高	構 成 比	貸 出 金 残 高	構 成 比
製 造 業	235,658	10.76%	139,670	7.45%
漁 業	500	0.02	500	0.03
鉱 業	605	0.03	472	0.03
建 設 業	80,806	3.69	45,002	2.40
電気・ガス・熱供給・水道業	201,321	9.19	158,423	8.45
運 輸 ・ 通 信 業	237,939	10.86	258,796	13.81
卸売・小売業、飲食店	129,456	5.91	74,446	3.97
金 融 ・ 保 険 業	349,804	15.96	384,037	20.49
不 動 産 業	380,231	17.35	265,655	14.18
サ ー ビ ス 業	213,554	9.75	207,353	11.06
地 方 公 共 団 体	45,415	2.07	43,178	2.30
そ の 他	315,841	14.41	296,678	15.83
合 計	2,191,136	100.00	1,874,215	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		
		金銭信託	貸付信託	合 計	金銭信託	貸付信託	合 計
貸 出 金		238,576	1,734,900	1,973,476	311,468	1,447,090	1,758,559
有 価 証 券		16,016	252,038	268,054	183,230	189,345	372,575
そ の 他		693,816	1,914,624	2,608,441	493,461	889,732	1,383,194
資 産 計		948,408	3,901,564	4,849,973	988,160	2,526,168	3,514,329
元 本		946,685	3,853,634	4,800,320	985,256	2,498,355	3,483,612
債 権 償 却 準 備 金		717		717	937		937
特 別 留 保 金			21,617	21,617		15,191	15,191
そ の 他		1,005	26,311	27,317	1,966	12,622	14,588
負 債 計		948,408	3,901,564	4,849,973	988,160	2,526,168	3,514,329

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含んでおります。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末 貸出金1,973,476百万円のうち、破綻先債権額は5,901百万円、延滞債権額は48,691百万円、3ヵ月以上延滞債権額は856百万円、貸出条件緩和債権額は35,506百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は90,956百万円であります。

当中間連結会計期間末 貸出金1,758,559百万円のうち、破綻先債権額は5,806百万円、延滞債権額は35,364百万円、3ヵ月以上延滞債権額は2,691百万円、貸出条件緩和債権額は67,205百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は111,067百万円であります。

なお、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は541百万円であります。

3. 当中間連結会計期間末の金銭信託の有価証券には、貸付信託受益証券168,000百万円を含んでおり、同額が貸付信託の元本に計上されております。

(参考)資産の査定額

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(金額単位 億円)

債 権 の 区 分	平成13年9月30日	平成14年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	125	100
危 険 債 権	421	311
要 管 理 債 権	364	699
正 常 債 権	18,825	16,475

(6) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計	
預 金	流 動 性 預 金	前中間連結会計期間末	977,095	44,092	26,178	995,009
		当中間連結会計期間末	1,552,539	32,650	5,574	1,579,615
	定 期 性 預 金	前中間連結会計期間末	5,042,143	743,636	27,782	5,757,997
		当中間連結会計期間末	5,712,048	675,724	18,983	6,368,789
	そ の 他	前中間連結会計期間末	678,264	122	9	678,377
		当中間連結会計期間末	510,071	113	2	510,181
合 計	前中間連結会計期間末	6,697,503	787,851	53,970	7,431,384	
	当中間連結会計期間末	7,774,659	708,487	24,560	8,458,587	
譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間末	1,845,228	32,688	5,800	1,872,116	
	当中間連結会計期間末	2,034,320	39,248	7,050	2,066,518	
総 合 計	前中間連結会計期間末	8,542,732	820,539	59,770	9,303,501	
	当中間連結会計期間末	9,808,980	747,735	31,610	10,525,105	

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業 種 別	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
国 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,949,365	100.00%	8,352,799	100.00%
製 造 業	1,115,985	14.04	1,358,586	16.26
農 業	680	0.01	1,423	0.02
林 業	929	0.01	1,044	0.01
漁 業			1,000	0.01
鉱 業	5,992	0.08	4,692	0.06
建 設 業	220,342	2.77	203,272	2.43
電気・ガス・熱供給・水道業	68,829	0.87	86,514	1.03
運 輸 ・ 通 信 業	503,240	6.33	746,444	8.94
卸 売 ・ 小 売 業 、 飲 食 店	765,819	9.63	820,826	9.83
金 融 ・ 保 険 業	1,900,143	23.90	2,001,174	23.96
不 動 産 業	1,152,950	14.50	993,130	11.89
サ ー ビ ス 業	1,144,095	14.39	1,209,278	14.48
地 方 公 共 団 体	150,828	1.90	1,013	0.01
そ の 他	919,529	11.57	924,403	11.07
海外及び特別国際金融取引勘定分	637,625	100.00%	630,951	100.00%
政 府 等	8,474	1.33	7,405	1.17
金 融 機 関	3,992	0.63	2,680	0.43
そ の 他	625,158	98.04	620,865	98.40
合 計	8,586,990		8,983,751	

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

(金額単位 百万円)

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)	インドネシア	11,911
	アルジェリア	376
	合 計	12,287
	(資産の総額に対する割合)	(0.07%)
当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	インドネシア	10,816
	合 計	10,816
	(資産の総額に対する割合)	(0.06%)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業およびこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計	
有 価 証 券	国 債	前中間連結会計期間末	1,104,512			1,104,512
		当中間連結会計期間末	721,845			721,845
	地 方 債	前中間連結会計期間末	85,562			85,562
		当中間連結会計期間末	79,367			79,367
	社 債	前中間連結会計期間末	365,900			365,900
		当中間連結会計期間末	271,660			271,660
	株 式	前中間連結会計期間末	1,121,942		10,690	1,111,252
		当中間連結会計期間末	804,799		6,080	798,719
	そ の 他 の 証 券	前中間連結会計期間末	1,420,901	1,578,799	47,825	2,951,876
		当中間連結会計期間末	2,048,433	1,307,664	43,660	3,312,436
	合 計	前中間連結会計期間末	4,098,818	1,578,799	58,515	5,619,102
		当中間連結会計期間末	3,926,106	1,307,664	49,740	5,184,029

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

(金額単位 百万円)

	平成13年中間期 (A)	平成14年中間期 (B)	増減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	118,379	128,775	10,395
うち 信 託 報 酬	35,901	26,618	9,282
うち信託勘定不良債権処理損失	10,874	16,514	5,640
貸 出 金 償 却	10,386	14,896	4,510
共同債権買取機構への債権売却損	1,118	1,386	268
バルクセール売却損	630	231	861
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	59,873	58,189	1,684
人 件 費	24,758	23,480	1,278
物 件 費	32,664	32,296	368
税 金	2,450	2,412	37
一 般 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	5,804		5,804
業 務 純 益	64,310	70,586	6,276
信 託 勘 定 償 却 前 業 務 純 益	75,184	87,100	11,916
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	69,380	87,100	17,720
うち 債 券 関 係 損 益	21,583	7,010	14,572
臨 時 損 益	52,527	32,298	20,228
株 式 関 係 損 益	24,764	16,939	7,825
銀 行 勘 定 不 良 債 権 処 理 損 失	28,604	6,867	21,737
貸 出 金 償 却	16,001	5,549	10,452
個 別 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	17,308		17,308
共同債権買取機構への債権売却損	14		14
バルクセール売却損	3,189	1,181	4,371
特定海外債権引当勘定純繰入額	1,523		1,523
その他の債権売却損等	6	137	143
そ の 他 臨 時 損 益	842	8,491	9,333
経 常 利 益	11,782	38,287	26,504
特 別 損 益	872	4,671	5,543
うち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	375	460	84
うち 貸 倒 引 当 金 戻 入 益		2,419	2,419
うち証券代行業業の一部営業譲渡益		23,900	23,900
うち退職給付信託設定損		29,023	29,023
税 引 前 中 間 純 利 益	12,655	33,616	20,961
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	29	51	22
法 人 税 等 調 整 額	6,516	13,403	6,887
中 間 純 利 益	6,109	20,160	14,051

- (注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び役員に対する退職金支払額(経費の臨時処理分)等を加えたものであります。
6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利 鞘(国内業務部門)(単体)

(単位 %))

	平成13年中間期 (A)	平成14年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.19	1.21	0.02
貸出金利回	1.43	1.38	0.05
有価証券利回	0.91	0.94	0.03
(2) 資金調達利回	0.53	0.38	0.15
預金等利回	0.39	0.24	0.15
(3) 資金粗利鞘 -	0.66	0.83	0.17

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. R O E(単体)

(単位 %))

	平成13年中間期 (A)	平成14年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金純繰入前)	20.99	30.13	9.14
業務純益ベース	19.45	24.41	4.96
中間純利益ベース	1.84	6.97	5.13

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

			平成13年中間期 (A)	平成14年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
元 本	金 銭 信 託	末 残	946,685	985,256	38,571
		平 残	961,221	1,037,173	75,952
	貸 付 信 託	末 残	3,853,634	2,498,355	1,355,279
		平 残	4,147,129	2,816,169	1,330,959
	合 計	末 残	4,800,320	3,483,612	1,316,708
		平 残	5,108,350	3,853,343	1,255,007
貸 出 金	金 銭 信 託	末 残	238,576	311,468	72,892
		平 残	243,991	301,255	57,263
	貸 付 信 託	末 残	1,734,900	1,447,090	287,809
		平 残	1,878,503	1,539,883	338,619
	合 計	末 残	1,973,476	1,758,559	214,917
		平 残	2,122,494	1,841,139	281,355

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

(金額単位 百万円)

	平成13年中間期 (A)	平成14年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
個 人	3,556,570	2,780,553	776,016
法 人	1,243,583	703,032	540,551
そ の 他	166	26	139
合 計	4,800,320	3,483,612	1,316,708

消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

	平成13年中間期 (A)	平成14年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
消 費 者 ロ ー ン 残 高	307,164	289,515	17,649
住 宅 ロ ー ン 残 高	243,277	213,651	29,626
そ の 他 ロ ー ン 残 高	63,887	75,863	11,976

中小企業等貸出金

(金額単位 百万円)

	平成13年中間期 (A)	平成14年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	776,885	639,322	137,563
総貸出金残高	2,191,136	1,874,215	316,920
中小企業等貸出金比率 /	35.5%	34.1%	1.4%
中小企業等貸出先件数	39,031件	32,207件	6,824件
総貸出先件数	39,625件	32,675件	6,950件
中小企業等貸出先件数比率 /	98.5%	98.6%	0.1%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定
預金・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

		平成13年中間期 (A)	平成14年中間期 (B)	増減 (B) - (A)
預金	未残	7,422,897	8,434,581	1,011,684
	平残	7,514,924	8,077,708	562,783
貸出金	未残	8,661,091	9,005,920	344,829
	平残	8,225,943	8,719,112	493,168

個人・法人別預金残高(国内)

(金額単位 百万円)

		平成13年中間期 (A)	平成14年中間期 (B)	増減 (B) - (A)
個人		4,138,462	5,029,757	891,295
法人		1,766,724	2,141,956	375,232
合計		5,905,186	7,171,714	1,266,528

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

		平成13年中間期 (A)	平成14年中間期 (B)	増減 (B) - (A)
消費者ローン残高		894,427	920,332	25,904
	住宅ローン残高	501,326	533,535	32,208
	その他ローン残高	393,100	386,797	6,303

中小企業等貸出金

(金額単位 百万円)

		平成13年中間期 (A)	平成14年中間期 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高		3,947,838	3,883,100	64,737
総貸出金残高		8,217,154	8,591,067	373,912
中小企業等貸出金比率	/	48.0%	45.2%	2.8%
中小企業等貸出先件数		114,564件	108,857件	5,707件
総貸出先件数		116,089件	110,338件	5,751件
中小企業等貸出先件数比率	/	98.7%	98.7%	0.0%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 . 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

〔 金額単位 百万円 〕
〔 口数単位 口 〕

種 類	平成13年中間期		平成14年中間期	
	口 数	金 額	口 数	金 額
手 形 引 受				
信 用 状				
保 証	775	508,365	617	490,643
計	775	508,365	617	490,643

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成13年9月30日	平成14年9月30日
基本的項目	資 本 金	279,843	285,853
	うち非累積的永久優先株	50,000	50,000
	新 株 式 払 込 金		
	資 本 準 備 金	237,472	
	連 結 剰 余 金	226,010	
	資 本 剰 余 金		239,272
	利 益 剰 余 金		192,252
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	92,418	89,064
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券(注1)	83,000	83,000
	その他有価証券の評価差損()	43,388	23,725
	自 己 株 式 ()		4,284
	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,227	3,875
	営 業 権 相 当 額 ()		
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 ()		
計 (A)	790,128	774,558	
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)		
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	17,406	4,277
	一 般 貸 倒 引 当 金	72,578	83,961
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	460,807	509,175
	うち永久劣後債務(注3)	170,500	201,900
	うち期限付劣後債務および 期限付優先株(注4)	290,307	307,275
計	550,791	597,414	
うち自己資本への算入額(B)	550,791	597,414	
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務		
	うち自己資本への算入額(C)		
控除項目	控 除 項 目 (注5) (D)	1,639	2,939
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,339,281	1,369,033
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	10,293,982	10,471,681
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	1,474,938	1,324,309
	信用リスク・アセットの額(F)	11,768,921	11,795,991
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	60,375	44,392
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	4,829	3,551
計 ((F) + (G)) (I)	11,829,297	11,840,383	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100		11.32%	11.56%

- (注) 1. 「基本的項目」における「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」の主要な性質は次のとおりです。
- | | |
|---------|--|
| 発行体 | STB Preferred Capital (Cayman) Limited |
| 発行証券の種類 | 配当非累積型永久優先出資証券 |
| 発行期間 | 永久(但し、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能。) |
| 配当率 | 6ヶ月円LIBOR + 3.00%
(金利のステップ・アップ特約がないことから資本への算入制限はありません。) |
| 発行総額 | 830億円 |
| 払込日 | 1999年3月26日 |
| 配当支払の内容 | 当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。 |
| 配当停止条件 | 当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 1比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。 |
| 残余財産請求権 | 発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。 |
2. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 3. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること
 4. 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 5. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成13年 9月30日	平成14年 9月30日
基本的項目	資 本 金	279,843	285,853
	うち非累積的永久優先株	50,000	50,000
	新 株 式 払 込 金		
	資 本 準 備 金	237,472	239,272
	そ の 他 資 本 剰 余 金		
	利 益 準 備 金	42,903	44,503
	任 意 積 立 金	159,874	129,873
	中 間 未 処 分 利 益	13,732	26,198
	そ の 他 (注1)	83,027	83,086
	その他有価証券の評価差損()	45,282	23,820
	自 己 株 式 ()		4,284
	営 業 権 相 当 額 ()		
計 (A)	771,570	780,682	
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)		
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	17,406	2,535
	一 般 貸 倒 引 当 金	70,370	83,000
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	460,807	509,175
	うち永久劣後債務(注3)	170,500	201,900
	うち期限付劣後債務および 期限付優先株(注4)	290,307	307,275
計	548,584	594,711	
うち自己資本への算入額(B)	548,584	594,711	
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務		
	うち自己資本への算入額(C)		
控除項目	控 除 項 目 (注5) (D)	992	876
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,319,162	1,374,516
リスク・ アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	10,018,626	10,459,705
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	1,398,041	1,282,949
	信用リスク・アセットの額(F)	11,416,667	11,742,654
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	55,361	41,350
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	4,428	3,308
	計 ((F) + (G)) (I)	11,472,029	11,784,004
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100		11.49%	11.66%

(注) 1. 「基本的項目」における「その他」には「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」が含まれており、その主要な性質は次のとおりです。

発行体	STB Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
発行期間	永久(但し、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能。)
配当率	6ヶ月円LIBOR + 3.00% (金利のステップ・アップ特約がないことから資本への算入制限はありません。)
発行総額	830億円
払込日	1999年3月26日
配当支払の内容	当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。
配当停止条件	当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 1比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。
残余財産請求権	発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。

2. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること
4. 告示第15条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参考)資産の査定額

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(金額単位 億円)

債 権 の 区 分	平成13年9月30日	平成14年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	814	601
危 険 債 権	3,197	2,425
要 管 理 債 権	1,120	1,665
正 常 債 権	86,752	90,484

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3. 対処すべき課題

わが国経済は、景気の低迷・資産デフレの進行など、先行き不透明な状況が続いていますが、その中で大きな構造変革が進展しています。企業のバランスシートの再構築や、金融機関の統合・再編を受けて、資産・貸出債権の流動化が進展する一方、ペイオフの一部解禁などにより、個人・機関投資家がリスクの取り手になる「投資家資本主義」への流れが本格化しようとしています。

当社は、この「構造変革の風」に乗って、わが国最強の「資産運用」「情報プロセッシング」金融機関としての地位の確立を目指し、「企業価値」を生み出していくことが対処すべき課題と考えております。

このビジョンの実現に向けて、当社は、平成12年度より、大正14年の創業、戦後の信託銀行への転換に次ぐ「第3の創業」を掲げ、経営システムの変革を進めておりますが、今後も、人事・処遇制度の変革、コンプライアンス管理体制の強化、リスク計量化手法の高度化などを進めてまいります。

本年7月には、リテール事業部門にプライベートバンキング部を設置し、従来、信託という器を通じて培ってきた資産運用・管理、資産継承ノウハウを集大成して、最高のサービスを資産家のお客様にご提供しております。今後とも当社の商品・サービスとともに、「住友信託銀行」の企業価値を更に実感していただけるよう、努力してまいります。

個人のお客様には、個々のニーズに応じた最適なコンサルティングや商品を提供して、長期的な資産形成・保全に資する、信頼される「資産運用メインバンク」を、事業法人のお客様には、お客様の経営課題を的確に把握し、資金事業と信託・財産管理事業の双方において強みある商品をパッケージにして、企業価値向上に向けたソリューションを提供する「企業価値創造バンク」を目指してまいります。また、機関投資家のお客様には、グローバルな運用力と我が国を代表する管理・情報プラットフォームを活用し、「戦略的パートナー」としてご評価いただけるよう努めてまいります。

また、保有株式を計画的に売却し、自己資本の範囲内に圧縮する目処をつけるとともに、資産の健全化にも計画的に取り組み、日本の銀行の中でも比較優位な財務状況を確保しておりますが、引き続きリスクの縮減に努め、今後も合理化・効率化を徹底し、強みとする「効率経営」の優位性を堅持してまいります。

また、わが国最大の資産管理に特化した金融機関となった「日本トラスティ・サービス信託銀行」に加え、本年、日本証券代行株式会社と共同設立した、証券代行業のシステム開発・運営及びデータ処理業務を行う「日本TAソリューション株式会社」、松下電器産業株式会社、花王株式会社、全日本空輸株式会社3社と業態を超えて共同した、人事関連業務を受託する「人事サービス・コンサルティング株式会社」を設立致しました。こうした、真に株主の皆様・お客様・マーケットからご支持いただける提携などには引き続き前向きに取り組み、事業の外延的拡大を目指してまいります。

4. 経営上の重要な契約等

(1) 証券代行業のシステム・データ処理業務の合併事業化について

当社は、平成14年8月2日に日本証券代行株式会社と、証券代行業のシステム開発・運営およびデータ処理業務にかかる共同事業の実施に関して合併契約を締結し、平成14年9月24日に日本T Aソリューション株式会社を共同設立しております。

同社の概要は次のとおりであります。

商号	日本T Aソリューション株式会社
資本金	2,005百万円
	出資比率：当社80%、日本証券代行株式会社20%
事業内容	・証券代行システムの開発および運営 ・証券代行システムを活用した委託会社・株主のデータ処理業務の受託 ・証券代行システムの販売・賃貸

5. 研究開発活動

該当ありません。

第3 設 備 の 状 況

1. 主要な設備の状況

(1) 当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行信託事業

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	敷地面積	建物延面積	完了年月
海外連結 子会社	Sumitomo Trust and Banking Co.(U.S.A)	本社	北米地区	店舗・事務所		3,432 ^m	平成14年5月

(注) 店舗・事務所の移転等による新設であります。

(2) 当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行信託事業

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地					従業員数
					面 積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
当 社		日比谷支店	東京都港区	店舗・事務所 (注1)	m ²		67	52	120	人 34
		ケイマン支店	北米地区	店舗・事務所 (注2)			0	0	0	
国内連結 子会社	住信振興 株式会社	社 宅	大阪府 吹田市他	社宅 (注3)	134	41	20		62	

- (注) 1. 平成14年9月13日付で日比谷支店を廃止しております。
 2. 平成14年4月3日付でケイマン支店を廃止しております。
 3. 売却しております。

2. 設備の新設、除却等の計画

(1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当中間連結会計期間中に重要な変更があったものはありません。

(2) 当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行信託事業

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手年月	完了予 定年月
						総 額	既支払額			
当社		事務機械		改修・その他	(注1、2)	1,599	52	自己資金		
		その他		改 修	(注1、2)	4,273	551	自己資金		

- (注) 1. 「事務機械」及び「その他」の主なものは、各々店舗設備の改修及び機器の新設・更新等であります。
 2. 上記設備計画の記載金額については、消費税を含んでおります。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種類	会社が発行する株式の総数
普通株式	3,000,000,000 ^株
優先株式	250,000,000
計	3,250,000,000

(注) 株式の消却または優先株式につき普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる旨定款に定めております。

発行済株式

種類	中間会計期間末現在 発行数 (平成14年9月30日)	提出日現在 発行数 (平成14年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,459,447,764 ^株	1,459,447,764 ^株	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部) ロンドン証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1.
第一回優先株式	125,000,000	125,000,000		(注)2.
計	1,584,447,764	1,584,447,764		

(注) 1. 提出日現在発行数には、平成14年12月1日から半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債を含む)の転換により発行された株式数は含まれておりません。

2. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主への利益配当金に先立ち、優先株式1株につき年6円8銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して支払う利益配当金の額が 〇の優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主への中間配当金に先立ち、優先株式1株につき3円4銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき800円を支払う。優先株主に対しては、上記800円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 消却

いつでも優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。また、平成21年3月30日に、優先株式1株につき800円に、その時点の普通株式の時価を乗じ、その時点において有効な転換価額で除した価額を償還価額として、優先株式の全部または一部の償還をすることができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。ここで普通株式の時価とは、償還に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値をいう。

(4) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。

(5) 株式の併合または分割、新株引受権等

法令に定める場合を除き、優先株式につき株式の併合または分割は行わない。優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(6) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成13年4月1日から平成21年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は350円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成12年10月1日以降平成20年10月1日までの毎年10月1日(以下「修正日」という。)において、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値を時価とし、当該時価に1.025を乗じた価額に修正されるものとする。

ただし、当該価額が245円(以下「下限転換価額」といい、下記 の調整を受ける。)を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、上記45取引日の間に、下記 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の平均値は に準じて調整される。

なお、本条項に基づき、平成13年10月1日から平成14年9月30日までの転換価額は811円、平成14年10月1日以降の新転換価額は534円となっております。

転換価額の調整

転換価額(下限転換価額を含む。)は当社が優先株式を発行後、1株当たり時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の算式によって調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

ただし、上記の算式により計算される調整後転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額を転換価額で除した数とし、転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(7) 普通株式への一斉転換

優先株式のうち、平成21年3月30日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年3月31日(以下「一斉転換日」という。)をもって、優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。この場合当該平均値が245円を下回る場合は、優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

(8) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 新株予約権等の状況

新株予約権

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を発行しております。

平成14年6月27日定時株主総会決議	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数	2,514個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,514千株 (注)1.	同左
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成18年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき普通株式1,000株。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 1株につき656円に目的となる株式の数を乗じた金額。
3. 1株につき328円を資本に組入れる。ただし、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じない。

なお、新株予約権を発行後に当社が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{分割・新規発行による増加株式数}}{\text{株式併合の場合は減少株式数を減じる}}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権者は、権利行使期間中であればいつでも権利行使を行うことができる。
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員および使用人との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるものとする。
5. 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権は質入れその他一切の処分をすることができない。

旧 転 換 社 債

当社は、旧商法に基づく転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘 柄 (発行年月日)	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)			提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)		
	残 高	転 換 価 格	資 本 組入額	残 高	転 換 価 格	資 本 組入額
2007年10月1日満期 円建劣後転換社債 (平成9年6月25日)	2,400,000千円	500.00円 (注)1.	(注)2.	2,400,000千円	500.00円 (注)1.	(注)2.

(注) 1. 転換価格の下方修正条項に基づき、平成10年10月1日より当該転換社債の転換価格は500円に修正されました。

2. 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とする。

(3) 発行済株式総数、資本金等の状況

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成14年4月1日～ 平成14年9月30日	千株 7,200 (普通株式)	千株 1,459,447 (普通株式) 125,000 (優先株式)	千円 1,800,000	千円 285,853,070	千円 1,800,000	千円 239,272,649	左記の増減数・額は、旧商法に基づく転換社債の転換による当中間会計期間中の合計数・額であります。

(4) 大株主の状況

普通株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 [%]
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	千株 80,885	5.54
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	67,307	4.61
UFJ信託銀行株式会社 (信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	50,336	3.44
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	33,388	2.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	32,304	2.21
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東 1丁目2番47号	23,984	1.64
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	20,085	1.37
株式会社住友倉庫	大阪府大阪市西区川口2丁目1番5号	18,200	1.24
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	英国ロンドン市コールマンズストリート ウールゲートハウス EC2P 2HD	16,460	1.12
年金特金受託者三井アセット 信託銀行株式会社3口	東京都港区芝3丁目23番1号	16,190	1.10
計		359,142	24.60

第一回優先株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 [%]
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	千株 125,000	100.00
計		125,000	100.00

(5) 議 決 権 の 状 況

発 行 済 株 式

平成14年9月30日現在

区 分	株 式 数	議 決 権 の 数	内 容
無 議 決 権 株 式	優先株式 125,000,000 株	個	「(1)株式の総数等」に記載の第一回優先株式
議 決 権 制 限 株 式 (自 己 株 式 等)			
議 決 権 制 限 株 式 (其 他)			
完 全 議 決 権 株 式 (自 己 株 式 等)	(自己保有株式) 普通株式 5,710,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完 全 議 決 権 株 式 (其 他)	普通株式 1,451,086,000	1,451,086	同上
単 元 未 満 株 式	普通株式 2,651,764		同上
発 行 済 株 式 総 数	1,584,447,764		
総 株 主 の 議 決 権		1,451,086	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,934千株(議決権1,934個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

自 己 株 式 等

平成14年9月30日現在

所 有 者 の 氏 名 又 は 名 称	所 有 者 の 住 所	自 己 名 義 所有株式数	他 人 名 義 所有株式数	所有株式数 の 合 計	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
(自己保有株式) 住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 四丁目5番33号	5,710,000 株	株	5,710,000 株	0.39 %
計		5,710,000		5,710,000	0.39

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

2. 株 価 の 推 移

(1) 普 通 株 式

当該中間会計期間 における月別 最高・最低株価	月 別	平 成 14 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
	最 高	円	622	742	730	672	569
最 低	円	501	585	525	557	488	416

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 第 一 回 優 先 株 式

当優先株式は、証券取引所に上場されておりません。また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておりません。

3. 役 員 の 状 況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 経理の状況

1. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前中間連結会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)及び当中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、朝日監査法人の監査証明を受けております。

その中間監査報告書は、中間連結財務諸表及び中間財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

中間監査報告書

平成13年12月20日

住友信託銀行株式会社

取締役社長 高橋 温 殿

朝日監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

亀岡 新 

代表社員
関与社員

公認会計士

坪田 亨 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間連結会計期間より、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

以上

中間監査報告書

平成14年12月19日

住友信託銀行株式会社

取締役社長 高橋 温 殿

朝日監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

梶岡 新一 

代表社員
関与社員

公認会計士

椎 内 巧 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成14年3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
			%		%		%
現金預け金		466,595	2.71	732,082	4.19	835,193	5.00
コールローン及び買入手形		16,484	0.09	362,909	2.08	98,378	0.59
買入金銭債権		10,793	0.06	61,724	0.35	51,009	0.31
特定取引資産	8	724,993	4.21	517,808	2.96	515,827	3.09
金銭の信託		75,284	0.44	95,068	0.54	59,665	0.36
有価証券	1,2,8	5,619,102	32.64	5,184,029	29.66	5,069,838	30.35
貸出金	3,4,5 6,7,8	8,586,990	49.89	8,983,751	51.41	8,922,465	53.41
外国為替	7,8	9,755	0.06	12,314	0.07	7,656	0.05
その他資産	8,10	1,156,464	6.72	1,006,328	5.76	629,475	3.77
動産不動産	8,11, 12	155,107	0.90	119,206	0.68	121,158	0.72
繰延税金資産		224,855	1.31	225,292	1.29	250,365	1.50
支払承諾見返		359,469	2.09	340,552	1.95	364,550	2.18
貸倒引当金		193,150	1.12	165,141	0.94	221,562	1.33
資産の部合計		17,212,749	100.00	17,475,927	100.00	16,704,021	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成14年3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
			%		%		%
預 金	8	7,431,384	43.17	8,458,587	48.40	8,171,802	48.92
譲 渡 性 預 金		1,872,116	10.88	2,066,518	11.83	1,602,252	9.59
コールマネー及び売渡手形	8	543,400	3.16	266,372	1.52	627,512	3.76
売 現 先 勘 定	8	1,487,613	8.64	1,028,870	5.89	928,407	5.56
債券貸借取引受入担保金	8			1,450,828	8.30		
特 定 取 引 負 債		278,367	1.62	309,316	1.77	203,045	1.22
借 用 金	8,13	326,970	1.90	74,369	0.43	131,149	0.78
外 国 為 替	8	5,007	0.03	9,486	0.05	4,809	0.03
社 債	14	454,916	2.64	446,675	2.56	433,498	2.60
転 換 社 債	15	6,530	0.04			6,000	0.04
新株予約権付社債	16			2,400	0.01		
信 託 勘 定 借		2,811,089	16.33	1,522,463	8.71	2,074,447	12.42
債券貸付取引担保金	8					876,757	5.25
そ の 他 負 債	8	796,092	4.62	706,468	4.04	518,386	3.10
賞 与 引 当 金		4,441	0.03	3,660	0.02	4,752	0.03
退 職 給 付 引 当 金		2,043	0.01	3,294	0.02	2,515	0.01
債権売却損失引当金		1,800	0.01			250	0.00
繰 延 税 金 負 債		206	0.00	60	0.00	45	0.00
再評価に係る繰延税金負債	11	15,019	0.09	3,684	0.02	3,687	0.02
連 結 調 整 勘 定		2,489	0.01	1,936	0.01	2,212	0.01
支 払 承 諾		359,469	2.09	340,552	1.95	364,550	2.18
負 債 の 部 合 計		16,398,959	95.27	16,695,548	95.53	15,956,082	95.52
少 数 株 主 持 分		94,213	0.55	89,075	0.51	88,290	0.53
資 本 金		284,053	1.65			284,053	1.70
資 本 準 備 金		237,472	1.38			237,472	1.42
再 評 価 差 額 金	11	23,661	0.13			5,809	0.03
連 結 剰 余 金		226,010	1.31			195,034	1.17
その他有価証券評価差額金		45,183	0.26			57,022	0.34
為 替 換 算 調 整 勘 定		2,227	0.01			1,465	0.01
計		723,786	4.20			663,880	3.97
自 己 株 式		4,209	0.02			4,233	0.02
資 本 の 部 合 計		719,576	4.18			659,647	3.95
資 本 金				285,853	1.64		
資 本 剰 余 金				239,272	1.37		
利 益 剰 余 金				192,252	1.10		
土 地 再 評 価 差 額 金	11			5,820	0.03		
その他有価証券評価差額金				23,735	0.14		
為 替 換 算 調 整 勘 定				3,875	0.02		
自 己 株 式				4,284	0.02		
資 本 の 部 合 計				691,303	3.96		
負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計		17,212,749	100.00	17,475,927	100.00	16,704,021	100.00

中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	380,390	100.00	299,295	100.00	715,867	100.00
信 託 報 酬	35,901		26,618		80,421	
資 金 運 用 収 益	167,901		142,798		329,927	
(うち貸出金利息)	(71,453)		(67,426)		(139,336)	
(うち有価証券利息配当金)	(87,516)		(66,187)		(175,122)	
役 務 取 引 等 収 益	26,902		27,429		61,041	
特 定 取 引 収 益	3,266		5,092		5,354	
そ の 他 業 務 収 益	109,132		79,732		192,192	
そ の 他 経 常 収 益	37,286		17,623		46,930	
経 常 費 用	363,533	95.57	258,906	86.51	772,631	107.93
資 金 調 達 費 用	124,009		66,299		225,083	
(うち預金利息)	(42,440)		(22,446)		(74,389)	
役 務 取 引 等 費 用	10,590		9,032		24,668	
特 定 取 引 費 用	421				655	
そ の 他 業 務 費 用	77,655		69,214		151,112	
営 業 経 費	66,522		68,094		134,857	
そ の 他 経 常 費 用 1	84,334		46,264		236,253	
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	16,857	4.43	40,389	13.49	56,764	7.93
特 別 利 益 2	3,112	0.82	1,826	0.61	8,434	1.18
特 別 損 失 3	2,331	0.61	31,353	10.47	8,140	1.14
税金等調整前中間(当期)純利益 (は税金等調整前中間(当期)純損失)	17,637	4.64	10,862	3.63	56,470	7.89
法人税、住民税及び事業税	2,459	0.65	581	0.19	4,543	0.63
法 人 税 等 調 整 額	5,939	1.56	3,759	1.26	22,516	3.15
少 数 株 主 利 益	2,891	0.76	1,305	0.44	3,983	0.56
中 間 (当 期) 純 利 益 (は中間(当期)純損失)	6,347	1.67	5,216	1.74	42,480	5.93

中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
		金 額	金 額	金 額
連結剰余金期首残高		225,110		225,110
連結剰余金増加高		4		17,856
再評価差額金取崩額		4		17,856
連結剰余金減少高		5,451		5,451
配 当 金		5,451		5,451
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失)		6,347		42,480
連結剰余金中間期末(期末)残高		226,010		195,034
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高			237,472	
資本剰余金増加高			1,800	
新株予約権の行使による新株の発行			1,800	
資本剰余金中間期末残高			239,272	
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高			195,034	
利益剰余金増加高			5,216	
中間純利益			5,216	
利益剰余金減少高			7,998	
配 当 金			7,993	
土地再評価差額金取崩額			5	
利益剰余金中間期末残高			192,252	

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
		金 額	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益 (は税金等調整前中間(当期)純損失)		17,637	10,862	56,470
減価償却費		3,438	3,323	7,100
連結調整勘定償却額		1,488	275	553
持分法による投資損益()		956	258	8
貸倒引当金の増加額		5,075	56,420	40,704
投資損失引当金の増加額		7		7
債権売却損失引当金の増加額		1,579	250	3,128
賞与引当金の増加額		4,441	1,091	4,752
退職給付引当金の増加額		314	779	1,048
資金運用収益		167,901	142,798	329,927
資金調達費用		124,009	66,299	225,083
有価証券関係損益()		8,712	20,896	70,147
金銭の信託の運用損益()		325	588	122
為替差損益()		53,685	93,519	225,442
動産不動産処分損益()		437	491	2,249
特定取引資産の純増()減		84,425	1,980	124,741
特定取引負債の純増減()		79,298	106,271	3,976
貸出金の純増()減		394,619	60,648	768,949
預金の純増減()		287,993	286,785	452,011
譲渡性預金の純増減()		899,102	464,266	629,237
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減()		32,054	22,279	59,738
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		136,043	272,906	274,416
コールローン等の純増()減		80,502	275,245	41,607
債券借入取引担保金の純増()減		31,891		1,306
債券貸借取引支払保証金の純増()減			1,004	
コールマネー等の純増減()		1,613,016	260,676	1,137,921
債券貸借取引担保金の純増減()		2,219,996		1,421,772
債券貸借取引受入担保金の純増減()			574,070	
外国為替(資産)の純増()減		30,782	30,000	9,683
外国為替(負債)の純増減()		2,823	4,676	3,021
信託勘定借の純増減()		172,763	551,983	909,405
資金運用による収入		182,929	162,978	339,903
資金調達による支出		129,535	72,874	241,643
その他		554,640	152,946	301,455
小 計		920,000	147,099	923,729
法人税等の支払額		5,418	736	4,929
営業活動によるキャッシュ・フロー		925,419	147,836	928,658
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		5,374,940	6,232,412	8,104,083
有価証券の売却による収入		5,622,483	5,365,478	8,516,275
有価証券の償還による収入		569,438	709,236	877,043
金銭の信託の増加による支出		2,400	36,000	
金銭の信託の減少による収入		345		15,811
動産不動産の取得による支出		3,677	2,626	10,401
動産不動産の売却による収入		517	782	39,339
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による支出				2,051
その他の収入		323		
投資活動によるキャッシュ・フロー		812,091	195,539	1,331,933

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
		金 額	金 額	金 額
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入			25,500	35,000
劣後特約付借入金返済による支出			60,000	
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入	44,592			49,604
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入			21,348	
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	10,700			60,767
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出			8,000	
少数株主からの払込による収入			800	
配 当 金 支 払 額	5,444		7,982	5,446
少数株主への配当金支払額	1,557		1,324	2,869
自己株式の取得による支出				2,053
そ の 他	13		48	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,903		29,706	13,457
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,739		2,934	7,553
現金及び現金同等物の増加額	82,684		376,016	424,286
現金及び現金同等物の期首残高	240,229		664,515	240,229
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	157,544		288,498	664,515

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 24社 主要な会社名 住信リース株式会社 住信住宅販売株式会社 住信アセットマネジメント株式会社 Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Ltd.</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 OIF (PANAMA) S.A. 宝栄興産株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 21社 主要な会社名 住信住宅販売株式会社 住信アセットマネジメント株式会社 Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Ltd.</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 アイ・ジー・エフ株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 20社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、アイ・ジー・エフ株式会社とスミトモ・トラスト・インターナショナル・ピーエルシーの2社は清算により、連結の範囲から除外しております。また、住信リース株式会社は、株式の一部売却により持分法適用の関連会社となったため、連結の範囲から除外しておりますが、損益計算書については連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 アイ・ジー・エフ株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネス株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 OIF (PANAMA) S.A. 宝栄興産株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 5社 主要な会社名 住信リース株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネス株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 OIF (PANAMA) S.A. 宝栄興産株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名 住信リース株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネス株式会社 なお、住信リース株式会社は、当連結会計年度から持分法の対象としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 宝栄興産株式会社 OIF (PANAMA) S.A. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日) (至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 9社 7月末日 1社 9月末日 14社</p> <p>(2) 連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>2月末日 1社 6月末日 8社 7月末日 1社 9月末日 11社</p> <p>(2) 当中間連結会計期間より連結子会社とした2月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 8社 1月末日 1社 3月末日 11社</p> <p>(2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>当社の金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日) (至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、中間連結決算日前1ヵ月間の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日前1ヵ月間の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>同 左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産</p> <p>当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～60年 動 産 2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、主として定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産</p> <p>同 左</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産</p> <p>当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～60年 動 産 2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、主として定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、主として当社と同様の償却・引当基準に則り、計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は342,718百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、主として当社と同様の償却・引当基準に則り、計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は262,553百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、主として当社と同様の償却・引当基準に則り、計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は281,857百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同 左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 会計基準変更時差異(17,503百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては、同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。 なお、当中間連結会計期間において退職給付制度を改定しており、これに伴い、会計基準変更時差異の一部を一括処理しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 会計基準変更時差異(17,503百万円)については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては、同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 会計基準変更時差異(17,503百万円)については、主として5年による按分額を費用処理しております。 なお、当連結会計年度において当社の退職給付制度を改定しており、これに伴い、会計基準変更時差異の一部を一括処理しております。</p>
	<p>(8) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。</p>		<p>(8) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	(10)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10)リース取引の処理方法 同 左	(10)リース取引の処理方法 同 左
	(11)重要なヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。連結子会社は、一部の負債について繰延ヘッジを行っております。	(11)重要なヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。	(11)重要なヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。
	(12)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、主として当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(12)消費税等の会計処理 同 左	(12)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は主として当連結会計年度の費用に計上しております。
	(13)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(13)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
5. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。連結子会社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日) (至 平成14年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「債券貸付取引担保金」(当中間連結会計期間78,533百万円)は、その金額が負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5以下となったため、当中間連結会計期間より「その他負債」に含めて表示しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1) 前中間連結会計期間において「その他負債」に含めて表示していた「債券貸付取引担保金」は、当中間連結会計期間から「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。 (2) 前中間連結会計期間において区分掲記していた「転換社債」は、当中間連結会計期間から「新株予約権付社債」として表示しております。</p>
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1) 前中間連結会計期間における「債券借入取引担保金の純増()減」、「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当中間連結会計期間から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金の純増()減」、「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。 (2) 前中間連結会計期間における「劣後特約付社債・転換社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・転換社債の償還による支出」は、当中間連結会計期間から、それぞれ「劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出」として記載しております。</p>

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日) (至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)
<p>(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当中間連結会計期間から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。</p> <p>(2) 現金担保付債券貸借取引につきましては、従来、現金を担保とする債券貸借取引として処理しておりましたが、有価証券を担保とする資金取引として処理しております。 また、従来、受け入れた有価証券を会計処理しておりましたが、これを注記することといたしました。この変更に伴い、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ12,638百万円減少しております。</p> <p>(3) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が70,744百万円減少し、その他有価証券評価差額金が45,183百万円計上されております。</p>		<p>(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。</p> <p>(2) 現金担保付債券貸借取引につきましては、従来、現金を担保とする債券貸借取引として処理しておりましたが、有価証券を担保とする資金取引として処理しております。 また、従来、受け入れた有価証券を会計処理しておりましたが、これを注記することといたしました。なお、当連結会計年度末においては注記の対象となる有価証券はありません。</p> <p>(3) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が93,432百万円減少し、その他有価証券評価差額金が57,022百万円計上されております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
<p>(外貨建取引等会計基準) 当社は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年 4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、その他資産は3,171百万円増加し、その他負債は99百万円減少しております。また、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ3,271百万円増加しております。</p> <p>外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中間連結会計期間末の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結会計期間末の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準) 当社は、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジとして、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、中間連結貸借対照表上、相殺表示しております。資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中間連結会計期間末の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結会計期間末の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準) 当社は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年 4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、その他資産は3,044百万円増加し、その他負債は36百万円減少しております。また、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ3,080百万円減少しております。</p> <p>外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として時価ヘッジを適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)
異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日毎にその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間毎に直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中間連結会計期間末の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。	異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日毎にその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間毎に直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中間連結会計期間末の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結会計期間末の未収収益又は未払費用を計上しております。	異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日毎にその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間毎に直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。
(中間連結貸借対照表) 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報N015)により、当中間連結会計期間から「賞与引当金」として表示しております。 なお、この変更により、その他負債が4,441百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。		(連結貸借対照表) 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報N015)により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、「その他負債」中の未払費用が4,752百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。
	(自己株式及び法定準備金取崩等会計基準) 当中間連結会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年 2月21日)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の資産及び資本に与える影響はありません。 なお、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。	

前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)
		<p>利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。</p> <p>なお、東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金2,264百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。</p> <p>上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前連結会計年度が2,265百万円、当連結会計年度が2,315百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益はそれぞれ同額減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は11,579百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「其他有価証券評価差額金」は、それぞれ171百万円、1,691百万円減少し、「再評価差額金」は171百万円増加しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)
		<p>このように当社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、1,584百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益は同額減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は8,316百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ123百万円、1,214百万円減少し、「再評価差額金」は123百万円増加しております。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年 5月30日に、上記府条例の「一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下改正府条例)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年 4月 1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則 2 の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。</p>

注 記 事 項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式24,978百万円が含まれております。</p> <p>2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に339,144百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは、12,638百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は25,692百万円、延滞債権額は345,658百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,620百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式18,793百万円が含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,845百万円、延滞債権額は290,555百万円あります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は538百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6,089百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には非連結子会社及び関連会社の株式27,005百万円が含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,401百万円、延滞債権額は394,563百万円あります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は744百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,990百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は106,359百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は483,330百万円です。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は33,852百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 特定取引資産 2,114百万円 有価証券 2,348,310百万円 貸出金 340,148百万円 その他資産 166,977百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,197百万円 コールマネー及び売渡手形 542,154百万円 売現先勘定 1,487,613百万円 借入金 149,785百万円 その他負債 78,533百万円 なお、借入金のうち日銀借入金の据置担保は上記の「担保に供している資産」に含めておりますが、当中間連結会計期間末日における日銀借入金はありません。 上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 346,549百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は20,838百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は6,419百万円、デリバティブ取引の差入担保金は10,201百万円です。</p>	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は162,188百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は468,679百万円です。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は29,201百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 特定取引資産 187,971百万円 有価証券 2,818,532百万円 貸出金 269,483百万円 担保資産に対応する債務 預金 37,444百万円 コールマネー及び売渡手形 159,689百万円 売現先勘定 1,028,870百万円 債券貸借取引 1,450,828百万円 受入担保金 上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 382,650百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は44,086百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は18,979百万円、デリバティブ取引の差入担保金は23,650百万円です。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は9,483百万円です。</p>	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は146,014百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は558,970百万円です。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は32,151百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 特定取引資産 272,713百万円 有価証券 2,485,842百万円 貸出金 365,460百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,343百万円 コールマネー及び売渡手形 527,512百万円 売現先勘定 928,407百万円 債券貸付 876,757百万円 取引担保金 上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 395,207百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は21,984百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は11,913百万円、デリバティブ取引の差入担保金は4,480百万円です。</p>

前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は3,653,673百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,400,487百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は426,848百万円、繰延ヘッジ利益の総額は354,931百万円であります。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は4,734,954百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが4,564,550百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は519,085百万円、繰延ヘッジ利益の総額は441,717百万円あります。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,542,799百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,335,245百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は259,435百万円、繰延ヘッジ利益の総額は204,016百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
<p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 104,175百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金60,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 転換社債には、連結子会社の発行する交換劣後特約付社債が6,000百万円含まれております。</p> <p>17. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託946,685百万円、貸付信託3,853,634百万円であります。</p>	<p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 102,601百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金60,500百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>16. 新株予約権付社債は、連結子会社の発行する交換劣後特約付社債であります。</p> <p>17. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託985,256百万円、貸付信託2,498,355百万円であります。</p>	<p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,186百万円</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 101,966百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金95,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 転換社債は、連結子会社の発行する交換劣後特約付社債であります。</p> <p>17. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託913,544百万円、貸付信託3,154,240百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日) (至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)
<p>1. その他経常費用には、貸出金償却16,060百万円、貸倒引当金繰入額13,512百万円、株式等償却34,288百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,866百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常費用には、貸出金償却5,575百万円及び株式等償却12,087百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別利益には、貸倒引当金戻入益1,492百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別損失には、退職給付信託設定損29,023百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,829百万円を含んでおります。</p>	<p>3. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,948百万円及び子会社の整理損1,691百万円を含んでおります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日) (至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (単位 百万円) 平成13年9月30日現在 現金預け金勘定 466,595 当社の預け金 (日銀預け金を除く) 309,051 現金及び現金同等物 <u>157,544</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (単位 百万円) 平成14年9月30日現在 現金預け金勘定 732,082 当社の預け金 (日銀預け金を除く) 443,584 現金及び現金同等物 <u>288,498</u>	(1) 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (単位 百万円) 平成14年3月31日現在 現金預け金勘定 835,193 当社の預け金 (日銀預け金を除く) 170,677 現金及び現金同等物 <u>664,515</u> (2) 株式の一部売却により連結子会 社でなくなった住信リース株式 会社の連結除外時における資産 及び負債の主な内訳は次のとお りであります。 資 産 377,075 (うちその他資産) (256,490) 負 債 368,446 (うち借入金) (321,614) (3) 重要な非資金取引の内容 転換社債の転換 転換社債の転換に よる資本金増加額 67 転換社債の転換による 資本準備金増加額 67 転換による転換社債減少額 <u>135</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成13年4月1日) (至平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日) (至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成13年4月1日) (至平成14年3月31日)																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>503百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>503百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>333百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>333百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>169百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>169百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>98百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>169百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料 (減価償却費相当額)</td><td>41百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	503百万円	その他	百万円	合計	503百万円	動産	333百万円	その他	百万円	合計	333百万円	動産	169百万円	その他	百万円	合計	169百万円	1年内	71百万円	1年超	98百万円	合計	169百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	41百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>3,954百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,954百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>3,166百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,166百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>787百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>787百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>459百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>328百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>787百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料 (減価償却費相当額)</td><td>327百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	3,954百万円	その他	百万円	合計	3,954百万円	動産	3,166百万円	その他	百万円	合計	3,166百万円	動産	787百万円	その他	百万円	合計	787百万円	1年内	459百万円	1年超	328百万円	合計	787百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	327百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>4,540百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,540百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>3,516百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,516百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>1,023百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,023百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>572百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>451百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,023百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>74百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>737百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	4,540百万円	その他	百万円	合計	4,540百万円	動産	3,516百万円	その他	百万円	合計	3,516百万円	動産	1,023百万円	その他	百万円	合計	1,023百万円	1年内	572百万円	1年超	451百万円	合計	1,023百万円	支払リース料	74百万円	減価償却費相当額	737百万円
動産	503百万円																																																																																	
その他	百万円																																																																																	
合計	503百万円																																																																																	
動産	333百万円																																																																																	
その他	百万円																																																																																	
合計	333百万円																																																																																	
動産	169百万円																																																																																	
その他	百万円																																																																																	
合計	169百万円																																																																																	
1年内	71百万円																																																																																	
1年超	98百万円																																																																																	
合計	169百万円																																																																																	
支払リース料 (減価償却費相当額)	41百万円																																																																																	
動産	3,954百万円																																																																																	
その他	百万円																																																																																	
合計	3,954百万円																																																																																	
動産	3,166百万円																																																																																	
その他	百万円																																																																																	
合計	3,166百万円																																																																																	
動産	787百万円																																																																																	
その他	百万円																																																																																	
合計	787百万円																																																																																	
1年内	459百万円																																																																																	
1年超	328百万円																																																																																	
合計	787百万円																																																																																	
支払リース料 (減価償却費相当額)	327百万円																																																																																	
動産	4,540百万円																																																																																	
その他	百万円																																																																																	
合計	4,540百万円																																																																																	
動産	3,516百万円																																																																																	
その他	百万円																																																																																	
合計	3,516百万円																																																																																	
動産	1,023百万円																																																																																	
その他	百万円																																																																																	
合計	1,023百万円																																																																																	
1年内	572百万円																																																																																	
1年超	451百万円																																																																																	
合計	1,023百万円																																																																																	
支払リース料	74百万円																																																																																	
減価償却費相当額	737百万円																																																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)				
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債					
地 方 債					
社 債					
そ の 他	30,872	31,241	369	620	251
合 計	30,872	31,241	369	620	251

(注) 1. 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)				
	取 得 原 価	中間連結貸借 対照表計上額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
株 式	1,158,438	1,036,337	122,100	83,107	205,208
債 券	1,547,173	1,555,867	8,693	16,512	7,818
国 債	1,109,354	1,104,512	4,842	2,668	7,511
地 方 債	82,397	85,562	3,165	3,395	230
社 債	355,421	365,793	10,371	10,448	77
そ の 他	2,750,906	2,793,800	42,893	50,543	7,650
合 計	5,456,518	5,386,004	70,513	150,164	220,677

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については前中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)	
そ の 他 有 価 証 券	
非 上 場 外 国 証 券	61,393
貸 付 信 託 受 益 証 券	51,796
非 上 場 株 式 (店 頭 売 買 株 式 を 除 く)	49,957

当中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)				
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債					
地 方 債					
社 債					
そ の 他	23,691	24,485	794	861	67
合 計	23,691	24,485	794	861	67

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)				
	取 得 原 価	中間連結貸借 対照表計上額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
株 式	840,338	722,175	118,162	46,379	164,542
債 券	1,064,772	1,072,800	8,028	8,707	679
国 債	720,642	721,845	1,203	1,284	81
地 方 債	76,460	79,367	2,907	2,908	1
社 債	267,669	271,587	3,917	4,514	596
そ の 他	3,162,764	3,233,984	71,219	85,158	13,938
合 計	5,067,875	5,028,959	38,915	140,245	179,160

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、12,744百万円であります。

減損処理において、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)	
そ の 他 有 価 証 券	
非 上 場 外 国 証 券	64,497
非 上 場 株 式 (店 頭 売 買 株 式 を 除 く)	57,751
貸 付 信 託 受 益 証 券	24,844

前連結会計年度末

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」の中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預け金を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	316,818	40

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債					
地 方 債					
社 債					
そ の 他	29,833	30,425	592	898	306
合 計	29,833	30,425	592	898	306

- (注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損
株 式	995,118	943,930	51,188	74,659	125,848
債 券	1,401,254	1,407,922	6,667	11,998	5,330
国 債	964,699	962,835	1,863	2,641	4,505
地 方 債	92,110	94,652	2,541	2,861	320
社 債	344,444	350,434	5,990	6,495	504
そ の 他	2,497,354	2,447,913	49,441	8,108	57,549
合 計	4,893,728	4,799,766	93,961	94,766	188,728

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	8,534,668	89,666	52,064

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)
満 期 保 有 目 的 の 債 券	
そ の 他 有 価 証 券	
貸 付 信 託 受 益 証 券	101,589
非 上 場 外 国 証 券	62,215
非 上 場 株 式 (店 頭 売 買 株 式 を 除 く)	47,208

7. 保有目的を変更した有価証券(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
債 券	402,721	492,996	475,730	36,523
国 債	355,183	231,642	339,486	36,523
地 方 債	903	42,429	51,319	
社 債	46,635	218,924	84,925	
そ の 他	181,444	654,488	1,488,985	221,648
合 計	584,165	1,147,485	1,964,716	258,171

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成13年9月30日現在)
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成13年9月30日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成14年9月30日現在)
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成14年9月30日現在)
該当ありません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	59,665	60

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成14年3月31日現在)
該当ありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成14年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

		前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)
評価差額		70,751
	その他有価証券	70,751
(+)繰延税金資産		27,355
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		43,396
()少数株主持分相当額		1,794
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		7
その他有価証券評価差額金		45,183

(注) 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

		当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)
評価差額		39,132
	その他有価証券	39,132
(+)繰延税金資産		15,151
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		23,981
()少数株主持分相当額		10
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		255
その他有価証券評価差額金		23,735

(注) 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

		前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)
評価差額		93,702
	その他有価証券	93,702
(+)	繰延税金資産	36,416
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		57,286
()	少数株主持分相当額	6
(+)	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	270
その他有価証券評価差額金		57,022

(注) 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物			
	売建	2,054,384	7,175	7,175
	買建	2,061,273	6,837	6,837
	金利オプション			
	売建	37,261	36	20
	買建	24,078	28	20
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	9,107,341	386,374	386,374
	受取変動・支払固定	8,438,445	379,406	379,406
	受取変動・支払変動	1,542,578	4,783	4,783
	金利オプション			
	売建	520,963	2,535	1,275
買建	322,310	3,671	23	
	その他			
合計			12,541	12,713

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	43,244	3,196	3,196

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)2.の取引は、上記記載から除いております。

2. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)		
	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
通 貨 ス ワ ッ プ	470,549	4,211	4,211

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)	
		契 約 額 等	時 価
取 引 所	通 貨 先 物		
	通 貨 オ プ シ ョ ン		
店 頭	為 替 予 約		
	売 建		3,064,617
	買 建		3,236,028
	通 貨 オ プ シ ョ ン		
	売 建		112,122
	買 建		73,475
	そ の 他		

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
取 引 所	株 式 指 数 先 物			
	売 建	4,600	28	28
	買 建	3,123	35	35
	株 式 指 数 オ プ シ ョ ン			
店 頭	売 建			
	買 建	240	0	4
店 頭	有 価 証 券 店 頭 オ プ シ ョ ン			
	有 価 証 券 店 頭 指 数 等 ス ワ ッ プ			
	そ の 他			
合 計			63	68

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物			
	売建	82,477	339	339
	買建	66,985	318	318
	債券先物オプション			
店頭	債券店頭オプション			
	その他			
	合計		20	20

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成13年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジットデリバティブ			
	売建			
	買建	62,823	24	0
	合計		24	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物			
	売	4,817,998	15,174	15,174
	買	4,800,517	15,417	15,417
	金利オプション			
	売	1,068,807	687	344
	買	1,057,700	690	342
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	10,716,531	296,766	296,766
	受取変動・支払固定	10,162,090	301,169	301,169
	受取変動・支払変動	2,187,100	4,998	4,998
	金利オプション			
	売	506,866	1,700	1,566
	買	277,046	3,398	554
	その他			
合計			2,539	2,957

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	48,021	3,117	3,117

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)2.の取引は、上記記載から除いております。
 2. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)		
	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
通 貨 ス ワ ッ プ	569,907	1,162	1,162

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)	
		契 約 額 等	
取 引 所	通 貨 先 物		
	通 貨 オ プ シ ョ ン		
店 頭	為 替 予 約		
	売 建		2,331,072
	買 建		2,651,359
	通 貨 オ プ シ ョ ン		
	売 建		110,680
	買 建		84,121
	そ の 他		

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
取 引 所	株 式 指 数 先 物			
	売 建	11,233	145	145
	買 建	1,674	2	2
	株 式 指 数 オ プ シ ョ ン			
店 頭	売 建	1,450	16	3
	買 建			
店 頭	有 価 証 券 店 頭 オ プ シ ョ ン			
	有 価 証 券 店 頭 指 数 等 ス ワ ッ プ			
	そ の 他			
合 計			125	146

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物			
	売建	72,816	941	941
	買建	81,840	1,196	1,196
	債券先物オプション			
	売建	605	2	0
	買建	603	1	1
店頭	債券店頭オプション			
	その他			
合計			253	253

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成14年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジットデリバティブ			
	売建			
	買建	62,500	32	3
合計			32	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

当社は、銀行法第17条の2の規定に基づき、特定取引勘定(以下「トレーディング勘定」という。)を設置して、それ以外の勘定(「以下「バンキング勘定」という。)で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

トレーディング勘定

金利、通貨及び債券の店頭または上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、キャップ・フロア取引、スワップション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引及び債券先物オプション取引等です。

バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭または上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、株式指数先物取引及び株式指数オプション取引等です。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクを総体として管理する、マクロヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。マクロヘッジについては、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調節手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動及び債券相場の変動等が考えられます。連結ベースにおけるトレーディング勘定のバリュエーション・アット・リスク(信頼区間99%、保有期間1日)は最小1億83百万円、最大7億58百万円、平均4億9百万円で推移し、平成14年3月末基準では4億78百万円でありました。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づき、カレントエクスポージャー方式を採用して算出した平成14年3月末基準における連結ベースの与信相当額は、以下の通りとなっております。

・金利スワップ	4,283億16百万円
・通貨スワップ	240億89百万円
・先物外国為替	1,410億95百万円
・金利オプション(買)	63億14百万円
・通貨オプション(買)	20億69百万円
・一括清算ネットティングによる信用リスク削減効果	3,353億35百万円
合 計	2,665億49百万円

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク管理部が市場リスク・流動性リスクおよび損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミットおよびロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しています。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門(バックオフィス)および市場性取引部門(フロントオフィス)間において相互牽制体制を確立しています。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部やリスク管理部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2. 取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売建	4,809,187	381,051	897	897
	買建	4,423,293	348,049	536	536
	金利オプション				
	売建	951,023		112	121
	買建	959,958		115	133
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	10,232,630	8,190,257	240,017	240,017
	受取変動・支払固定	9,686,264	7,829,844	251,565	251,565
	受取変動・支払変動	2,136,674	2,066,100	6,636	6,636
	金利オプション				
	売建	486,026	416,071	1,843	1,522
	買建	307,971	284,646	3,566	189
その他の					
売建					
買建					
合計			4,618	4,644	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

	種 類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
店 頭	通貨スワップ	52,182	48,862	3,612	3,612
	為替予約				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建 その他 売建 買建				
合 計			3,612	3,612	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、下記(注)3.の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)		
	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
通貨スワップ	538,119	1,195	1,195

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。
 (金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物		
	売		
	買		
	通貨オプション		
店頭	為替予約		
	売		3,455,681
	買		3,423,121
	通貨オプション		
	売		151,605
	買		98,078
頭	その他		
	売		
	買		

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	株式指数先物				
	売 建	31,080			
	買 建				
	株式指数オプション				
所	売 建	2,450		21	19
	買 建				
店頭	有価証券店頭オプション				
	売 建				
	買 建				
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払				
頭	その他				
	売 建				
	買 建				
合計				21	19

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売	199,253		47	47
	買	184,182		270	270
	債券先物オプション				
	売				
	買				
店頭	債券店頭オプション				
	売				
	買				
	その他の				
	売				
	買				
合計				317	317

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)

(金額単位 百万円)

	銀行信託事業	金融関連事業	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益					
(1)外部顧客に対する経常収益	312,425	67,965	380,390		380,390
(2)セグメント間の内部経常収益	1,912	3,003	4,915	(4,915)	
計	314,338	70,968	385,306	(4,915)	380,390
経 常 費 用	298,414	69,303	367,717	(4,184)	363,533
経 常 利 益	15,923	1,664	17,588	(731)	16,857

(注) 1. 事業の種類区分は連結会社の主たる事業の内容により区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行信託事業...信託銀行業及びその付随業務、従属業務

(2) 金融関連事業...クレジットカード業、リース業等

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

4. 会計処理基準等の変更

外貨建取引等会計基準

追加情報に記載のとおり、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託事業」について経常収益および経常利益はそれぞれ3,271百万円増加しております。

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

従来、連結子会社として金融関連事業に含まれておりました住信リース株式会社(注)が、前連結会計年度において株式の一部売却により持分法適用の関連会社となりました。これに伴い、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少となったため、当中間連結会計期間より、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(金額単位 百万円)

	銀行信託事業	金融関連事業	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益					
(1)外部顧客に対する経常収益	587,928	127,938	715,867		715,867
(2)セグメント間の内部経常収益	4,589	2,250	6,839	(6,839)	
計	592,518	130,188	722,707	(6,839)	715,867
経 常 費 用	649,627	127,642	777,270	(4,639)	772,631
経常利益(は経常損失)	57,109	2,546	54,563	(2,200)	56,764

- (注) 1. 事業の種類区分は連結会社の主たる事業の内容により区分しております。
2. 各事業の主な内容
- (1) 銀行信託事業...信託銀行業及びその付随業務、従属業務
- (2) 金融関連事業...クレジットカード業、リース業等
- なお、住信リース株式会社は、当連結会計年度において株式の一部売却により持分法適用の関連会社となりましたが、損益計算書については連結しております。
3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
4. 会計処理基準等の変更
- 外貨建取引等会計基準
- 追加情報に記載のとおり、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、「銀行信託事業」について、経常利益は3,080百万円増加しております。

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消去又は 全社	連 結
経 常 収 益							
(1)外部顧客に対する経常収益	309,928	34,876	25,375	10,209	380,390		380,390
(2)セグメント間の内部経常収益	5,215	14,634	6,036	9,603	35,490	(35,490)	
計	315,144	49,510	31,411	19,813	415,880	(35,490)	380,390
経 常 費 用	305,093	42,208	33,420	17,585	398,308	(34,774)	363,533
経常利益(は経常損失)	10,050	7,302	2,008	2,228	17,572	(715)	16,857

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消去又は 全社	連 結
経 常 収 益							
(1)外部顧客に対する経常収益	235,424	29,497	27,056	7,317	299,295		299,295
(2)セグメント間の内部経常収益	1,774	4,057	1,210	485	7,528	(7,528)	
計	237,199	33,555	28,266	7,803	306,824	(7,528)	299,295
経 常 費 用	205,683	27,343	26,431	6,362	265,821	(6,915)	258,906
経 常 利 益	31,515	6,211	1,834	1,440	41,003	(613)	40,389

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消去又は 全社	連 結
経 常 収 益							
(1)外部顧客に対する経常収益	567,924	75,261	53,074	19,607	715,867		715,867
(2)セグメント間の内部経常収益	11,783	20,778	11,279	15,247	59,088	(59,088)	
計	579,707	96,039	64,354	34,854	774,956	(59,088)	715,867
経 常 費 用	644,801	86,488	65,587	30,149	827,027	(54,396)	772,631
経常利益(は経常損失)	65,094	9,550	1,233	4,705	52,071	(4,692)	56,764

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。

(前連結会計年度)

「日本」については、住信リース株式会社は、当連結会計年度において株式の一部売却により持分法適用の関連会社となりましたが、損益計算書については連結しております。

3. 会計処理基準等の変更

(前中間連結会計期間)

(1) 外貨建取引等会計基準

追加情報に記載のとおり、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「日本」について経常収益および経常利益はそれぞれ3,271百万円増加しております。

(前連結会計年度)

(1) 外貨建取引等会計基準

追加情報に記載のとおり、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「日本」について、経常利益は3,080百万円増加しております。

3. 海外経常収益

(金額単位 百万円)

期 別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結経常収益に占める割合
前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	70,461	380,390	18.5%
当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	63,871	299,295	21.3%
前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	147,943	715,867	20.6%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1 株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
1株当たり純資産額	428.28円	406.74円	386.86円
1株当たり中間(当期)純利益 (は1株当たり中間(当期)純損失)	4.12円	3.60円	29.87円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	3.99円	3.30円	円

- (注) 1. 前中間連結会計期間および前連結会計年度の1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
 2. 前中間連結会計期間の1株当たり中間純利益及び前連結会計年度の1株当たり当期純損失は、前中間連結会計期間については、中間純利益から、優先株式年間配当金予想額を期間により按分した金額を控除した金額、前連結会計年度については、当期純損失から優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式総数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
 3. 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。同会計基準および適用指針を適用して算定した前中間連結会計期間及び前連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
1株当たり純資産額	428.28円	386.86円
1株当たり中間(当期)純利益 (は1株当たり中間(当期)純損失)	4.38円	29.87円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	3.99円	円

4. 当中間連結会計期間の1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日) (至 平成14年9月30日)
1株当たり中間純利益	3.60円
中間純利益	5,216百万円
普通株式に係る中間純利益	5,216百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円
うち利益処分による役員賞与金	百万円
うち利益処分による優先配当額	百万円
普通株式の期中平均株式数	1,448,638千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	3.30円
中間純利益調整額	3百万円
うち支払利息(税額相当額控除後)	3百万円
普通株式増加数	133,247千株
うち転換社債	9,942千株
うち優先株式	123,304千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(2) そ の 他

該当ありません。

中間監査報告書

平成13年12月20日

住友信託銀行株式会社

取締役社長 高橋 温 殿

朝日監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

高橋 温 殿 

代表社員
関与社員

公認会計士

田口 巧 郎 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第131期事業年度の中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が住友信託銀行株式会社の平成13年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間会計期間より中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により中間財務諸表を作成している。

以上

中間監査報告書

平成14年12月19日

住友信託銀行株式会社

取締役社長 高橋 温 殿

朝日監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

奥田 誠一 

代表社員
関与社員

公認会計士

埜田 巧博 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第132期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が住友信託銀行株式会社の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成14年3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
			%		%		%
現金預け金		446,558	2.62	727,329	4.14	822,915	4.90
コールローン				136,009	0.77	80,063	0.48
買入手形				200,000	1.14		
買入金銭債権		10,494	0.06	61,424	0.35	44,261	0.26
特定取引資産	8	724,993	4.25	517,808	2.94	515,827	3.07
金銭の信託		75,284	0.44	95,068	0.54	59,665	0.36
有価証券	1,2,8	5,617,814	32.95	5,192,052	29.51	5,069,781	30.22
貸出金	3,4,5 6,7,8	8,661,091	50.81	9,005,920	51.19	8,918,757	53.16
外国為替	7,8	9,755	0.06	12,314	0.07	7,656	0.05
その他資産	8,10	810,014	4.75	995,717	5.66	619,527	3.69
動産不動産	8,11 12,17	148,183	0.87	107,714	0.61	109,882	0.65
繰延税金資産		222,767	1.31	212,313	1.21	246,914	1.47
支払承諾見返		508,365	2.98	490,643	2.79	501,254	2.99
貸倒引当金		183,946	1.08	161,438	0.92	217,066	1.29
投資損失引当金		4,103	0.02	581	0.00	1,129	0.01
資産の部合計		17,047,273	100.00	17,592,295	100.00	16,778,313	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成14年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
		%		%		%
預 金	7,422,897	43.54	8,434,581	47.95	8,141,452	48.52
譲 渡 性 預 金	1,877,466	11.01	2,073,568	11.79	1,607,512	9.58
コ ー ル マ ネ ー	294,754	1.73	110,972	0.63	285,012	1.70
売 現 先 勘 定	1,487,613	8.73	1,028,870	5.85	928,407	5.53
債券貸借取引受入担保金			1,450,828	8.25		
売 渡 手 形	247,400	1.45	155,400	0.88	342,500	2.04
特 定 取 引 負 債	278,367	1.63	309,316	1.76	203,045	1.21
借 用 金	451,197	2.65	397,572	2.26	445,609	2.66
外 国 為 替	5,359	0.03	17,477	0.10	5,006	0.03
社 債	202,000	1.19	206,600	1.17	202,000	1.20
転 換 社 債	6,530	0.04			6,000	0.04
新株予約権付社債			2,400	0.01		
信 託 勘 定 借	2,811,089	16.49	1,522,463	8.65	2,074,447	12.36
そ の 他 負 債	721,225	4.23	683,944	3.89	1,376,866	8.21
賞 与 引 当 金	3,561	0.02	2,966	0.02	3,948	0.02
退 職 給 付 引 当 金	420	0.00	1,458	0.01	817	0.01
債権売却損失引当金	1,800	0.01			250	0.00
再評価に係る繰延税金負債	15,019	0.09	2,183	0.01	2,184	0.01
支 払 承 諾	508,365	2.98	490,643	2.79	501,254	2.99
負 債 の 部 合 計	16,335,069	95.82	16,891,249	96.02	16,126,315	96.11
資 本 金	284,053	1.67			284,053	1.69
資 本 準 備 金	237,472	1.39			237,472	1.42
利 益 準 備 金	42,903	0.25			42,903	0.26
再 評 価 差 額 金	23,661	0.14			3,441	0.02
そ の 他 の 剰 余 金	173,606	1.02			145,509	0.87
任 意 積 立 金	159,874				159,874	
中間(当期)未処分利益 (は中間(当期)未処理損失)	13,732				14,364	
その他有価証券評価差額金	45,282	0.27			57,149	0.34
計	716,414	4.20			656,229	3.92
自 己 株 式	4,209	0.02			4,233	0.03
資 本 の 部 合 計	712,204	4.18			651,997	3.89
資 本 金			285,853	1.62		
資 本 剰 余 金			239,272	1.36		
資 本 準 備 金			239,272			
利 益 剰 余 金			200,575	1.14		
利 益 準 備 金			44,503			
任 意 積 立 金			129,873			
中間未処分利益			26,198			
土地再評価差額金			3,450	0.02		
その他有価証券評価差額金			23,820	0.14		
自 己 株 式			4,284	0.02		
資 本 の 部 合 計			701,046	3.98		
負債及び資本の部合計	17,047,273	100.00	17,592,295	100.00	16,778,313	100.00

中間損益計算書

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	303,396	100.00	289,523	100.00	577,972	100.00
信 託 報 酬	35,901		26,618		80,421	
資 金 運 用 収 益 (うち貸出金利息)	164,787 (70,536)		141,965 (67,019)		329,532 (138,669)	
(うち有価証券利息配当金)	(86,584)		(65,976)		(176,823)	
役 務 取 引 等 収 益	19,384		20,776		45,346	
特 定 取 引 収 益	2,692		5,092		5,354	
そ の 他 業 務 収 益	48,080		79,783		73,771	
そ の 他 経 常 収 益	32,549		15,286		43,546	
経 常 費 用	291,613	96.12	251,236	86.78	645,624	111.70
資 金 調 達 費 用 (うち預金利息)	120,985 (41,592)		67,232 (22,243)		221,874 (73,076)	
役 務 取 引 等 費 用	9,375		9,550		23,121	
特 定 取 引 費 用	422				655	
そ の 他 業 務 費 用	21,885		68,849		41,374	
営 業 経 費 1	60,688		60,536		123,249	
そ の 他 経 常 費 用 2	78,254		45,067		235,349	
経 常 利 益 (は経常損失)	11,782	3.88	38,287	13.22	67,651	11.70
特 別 利 益 3	3,099	1.02	26,643	9.20	8,405	1.45
特 別 損 失 4	2,226	0.73	31,314	10.81	5,787	1.00
税引前中間(当期)純利益 (は税引前中間(当期)純損失)	12,655	4.17	33,616	11.61	65,034	11.25
法人税、住民税及び事業税	29	0.01	51	0.02	106	0.02
法 人 税 等 調 整 額	6,516	2.15	13,403	4.63	22,933	3.97
中 間 (当 期) 純 利 益 (は中間(当期)純損失)	6,109	2.01	20,160	6.96	42,207	7.30
前 期 繰 越 利 益	7,619		6,042		7,619	
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	4				20,224	
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額			5			
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益 (は中間(当期)未処理損失)	13,732		26,198		14,364	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間決算日前1ヵ月間の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。	(1)	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1ヵ月間の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
	なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	同 左	なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2)	(2) 同 左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左

	前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年~60年 動 産 2年~20年	(1) 動産不動産 同 左	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年~60年 動 産 2年~20年
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 同 左	(2) ソフトウェア 同 左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は330,759百万円であります。	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は256,302百万円であります。	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は277,094百万円であります。
	(2) 投資損失引当金 投資等に対し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同 左	(2) 投資損失引当金 同 左
	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同 左	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理 会計基準変更時差異(17,094百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。 なお、当中間期において退職給付制度を改定しており、これに伴い、会計基準変更時差異の一部を一括処理しております。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理 会計基準変更時差異(17,094百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理 会計基準変更時差異(17,094百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。 なお、当期において退職給付制度を改定しており、これに伴い、会計基準変更時差異の一部を一括処理しております。
	(5) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。		(5) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。	ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当中間期の費用に計上しております。	同 左	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当期の費用に計上しております。
10. 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間において区分掲記しておりました「債券貸付取引担保金」(当中間会計期間78,533百万円)は、その金額が負債及び資本の合計額の100分の5以下となったため、当中間会計期間から「その他負債」に含めて表示しております。</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 前中間会計期間において「その他負債」に含めて表示しておりました「債券貸付取引担保金」は、当中間会計期間から、「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。</p> <p>(2) 前中間会計期間において区分掲記していた「転換社債」は、当中間会計期間から「新株予約権付社債」として表示しております。</p>

(追 加 情 報)

前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
<p>(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当中間会計期間から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。</p> <p>(2) 現金担保付債券貸借取引につきましては、従来、現金を担保とする債券貸借取引として処理しておりましたが、有価証券を担保とする資金取引として処理しております。</p> <p>また、従来、受け入れた有価証券を会計処理しておりましたが、これを注記することといたしました。この変更に伴い、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ12,638百万円減少しております。</p> <p>(3) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が74,027百万円減少し、その他有価証券評価差額金が45,282百万円計上されております。</p>		<p>(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。</p> <p>(2) 現金担保付債券貸借取引につきましては、従来、現金を担保とする債券貸借取引として処理しておりましたが、有価証券を担保とする資金取引として処理しております。</p> <p>また、従来、受け入れた有価証券を会計処理しておりましたが、これを注記することといたしました。なお、当事業年度末においては注記の対象となる有価証券はありません。</p> <p>(3) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が93,426百万円減少し、その他有価証券評価差額金が57,149百万円計上されております。</p>
<p>(外貨建取引等会計基準) 従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法による場合と比較して、その他資産は3,171百万円増加し、その他負債は99百万円減少しております。また、経常利益及び税引前中間利益はそれぞれ3,271百万円増加しております。</p> <p>外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上を条件として、時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準) 従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジとして、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、当中間会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、中間貸借対照表上、相殺表示しております。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準) 従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法による場合と比較して、その他資産は3,044百万円増加し、その他負債は36百万円減少しております。また、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ3,080百万円減少しております。</p> <p>外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として時価ヘッジを適用しております。</p>

前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
<p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日毎にその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間毎に直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>	<p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日毎にその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間毎に直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>	<p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日毎にその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間毎に直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>
<p>(中間貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報N015)により、当中間会計期間から「賞与引当金」として表示しております。</p> <p>なお、この変更により、その他負債が3,561百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>		<p>(貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来、未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 N015)により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しております。</p> <p>なお、この変更により、未払費用が3,948百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>

前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
<p>自己株式は、従来、「有価証券」に含めて計上していましたが、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当中間会計期間から資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この方法により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は4,209百万円、資本の部は4,209百万円それぞれ減少しております。</p>		<p>自己株式は、従来、「株式」に含めて計上していましたが、財務諸表等規則及び銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当事業年度から資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この方法により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は4,233百万円、資本の部は4,233百万円それぞれ減少しております。</p>
	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計基準) 当中間会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年2月21日)を適用しております。これによる当中間会計期間の資産及び資本に与える影響はありません。なお、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	
		<p>利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金2,264百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、前事業年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたとということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前事業年度が2,265百万円、当事業年度が2,315百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比</p>

前中間会計期間 (自平成13年4月1日) (至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日) (至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日) (至平成14年3月31日)
		<p>べ経常利益はそれぞれ同額減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は11,509百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ101百万円、1,691百万円減少し、「再評価差額金」は101百万円増加しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。このように当社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、1,584百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益は同額減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は8,266百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ73百万円、1,214百万円減少し、「再評価差額金」は73百万円増加しております。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に、上記府条例の「一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下改正府条例)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	前事業年度末 (平成14年3月31日現在)
<p>1. 子会社の株式総額 35,171百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に339,144百万円含まれております。 消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは、12,638百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は22,514百万円、延滞債権額は373,924百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,594百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 28,379百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,513百万円、延滞債権額は288,989百万円あります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は538百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,356百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 24,538百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,146百万円、延滞債権額は392,725百万円あります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は744百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,534百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	前事業年度末 (平成14年3月31日現在)
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は106,359百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は508,393百万円です。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は33,852百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 特定取引資産 2,114百万円 有価証券 2,348,310百万円 貸出金 340,148百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,197百万円 コールマネー 294,754百万円 売現先勘定 1,487,613百万円 売渡手形 247,400百万円 その他負債 78,533百万円 なお、借入金のうち日銀借入金の据置担保は上記の「担保に供している資産」に含めておりますが、当中間期末日における日銀借入金はありません。 上記のほか、為替決済の担保、先物取引証拠金等の代用として、有価証券345,503百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は21,198百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は6,419百万円、デリバティブ取引の差入担保金は10,201百万円です。</p>	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は162,188百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は465,048百万円です。 ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は538百万円です。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は29,201百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 特定取引資産 187,971百万円 有価証券 2,818,532百万円 貸出金 269,483百万円 担保資産に対応する債務 預金 37,444百万円 コールマネー 4,289百万円 売現先勘定 1,028,870百万円 債券貸借取引 1,450,828百万円 受入担保金 155,400百万円 売渡手形 155,400百万円 上記のほか、為替決済の担保、先物取引証拠金等の代用として、有価証券381,786百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は22,568百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は18,979百万円、デリバティブ取引の差入担保金は23,650百万円です。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は9,483百万円です。</p>	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は145,990百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は554,395百万円です。 ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は744百万円です。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は32,151百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 特定取引資産 272,713百万円 有価証券 2,485,842百万円 貸出金 365,460百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,343百万円 コールマネー 185,012百万円 売現先勘定 928,407百万円 売渡手形 342,500百万円 その他負債 876,757百万円 上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券394,114百万円を差し入れております。 また、その他資産のうちデリバティブ取引の差入担保金は4,480百万円です。</p>

前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	前事業年度末 (平成14年3月31日現在)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は3,569,540百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,335,226百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は425,882百万円、繰延ヘッジ利益の総額は354,927百万円であります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 95,803百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 33,228百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金397,807百万円が含まれております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は4,682,256百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが4,465,830百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は519,085百万円、繰延ヘッジ利益の総額は441,717百万円あります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 95,357百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 28,571百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金385,575百万円が含まれております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,553,496百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,261,342百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は259,435百万円、繰延ヘッジ利益の総額は204,016百万円あります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 94,897百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 28,648百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金411,498百万円が含まれております。</p>

前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	前事業年度末 (平成14年3月31日現在)
<p>14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 転換社債には、劣後特約付転換社債6,000百万円が含まれております。</p> <p>17. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>20. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託946,685百万円、貸付信託3,853,634百万円であります。</p>	<p>14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>16. 新株予約権付社債は全額、劣後特約付新株予約権付社債であります。</p> <p>17. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>20. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託985,256百万円、貸付信託2,498,355百万円であります。</p>	<p>14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 転換社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p> <p>17. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額7,186百万円</p> <p>18. 会社が発行する株式の総数 普通株式 3,000,000千株 優先株式 250,000千株 発行済株式総数 普通株式 1,452,247千株 優先株式 125,000千株</p> <p>19. 定款により第一回優先株式には、優先株式1株につき年60円を上限とする配当制限が設けられております。</p> <p>20. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託913,544百万円、貸付信託3,154,240百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
<p>1. 減価償却実施額は、下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,920百万円 その他 1,181百万円</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却16,001百万円、貸倒引当金繰入額10,154百万円、株式等償却34,258百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、償却債権取立益3,077百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,829百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は、下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,813百万円 その他 1,698百万円</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却5,549百万円及び株式等償却12,084百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、証券代行業業の一部営業譲渡益23,900百万円及び貸倒引当金戻入益2,419百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、退職給付信託設定損29,023百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,829百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は、下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 6,073百万円 その他 2,694百万円</p> <p>4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,659百万円を含んでおります。</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 4,637百万円 その他 百万円 合計 4,637百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 3,231百万円 その他 百万円 合計 3,231百万円</p> <p>中間期末残高相当額</p> <p>動産 1,405百万円 その他 百万円 合計 1,405百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年内 681百万円 1年超 724百万円 合計 1,405百万円</p> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 (減価償却費相当額) 389百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 3,771百万円 その他 百万円 合計 3,771百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 3,057百万円 その他 百万円 合計 3,057百万円</p> <p>中間期末残高相当額</p> <p>動産 714百万円 その他 百万円 合計 714百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年内 431百万円 1年超 283百万円 合計 714百万円</p> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 (減価償却費相当額) 308百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <p>1年内 2,417百万円 1年超 20,549百万円 合計 22,966百万円</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 4,540百万円 その他 百万円 合計 4,540百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 3,516百万円 その他 百万円 合計 3,516百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p>動産 1,023百万円 その他 百万円 合計 1,023百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 572百万円 1年超 451百万円 合計 1,023百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>当期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 (減価償却費相当額) 737百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <p>1年内 2,417百万円 1年超 21,758百万円 合計 24,175百万円</p>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末においては、該当ありません。

(2) 信託財産残高表

(金額単位 百万円)

資			産			
科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日)		
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
貸 出 金		2,191,136	4.39%	1,874,215	3.62%	
有 価 証 券		2,949,729	5.91	3,878,888	7.50	
信 託 受 益 権		38,247,909	76.65	39,733,028	76.79	
受 託 有 価 証 券		1,866	0.00	1,843	0.00	
貸 付 有 価 証 券		6,000	0.01	4,800	0.01	
金 銭 債 権		1,975,754	3.96	2,706,162	5.23	
動 産 不 動 産		1,454,432	2.92	1,759,439	3.40	
そ の 他 債 権		114,622	0.23	108,428	0.21	
銀 行 勘 定 貸		2,811,089	5.63	1,522,463	2.94	
現 金 預 け 金		146,612	0.30	156,806	0.30	
合 計		49,899,153	100.00	51,746,076	100.00	

負			債			
科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日)		
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
金 銭 信 託		17,274,514	34.62%	18,762,344	36.26%	
年 金 信 託		5,365,278	10.75	5,586,923	10.80	
財 産 形 成 給 付 信 託		12,327	0.02	11,684	0.02	
貸 付 信 託		3,714,245	7.44	2,348,740	4.54	
投 資 信 託		11,248,925	22.54	7,505,967	14.51	
金銭信託以外の金銭の信託		2,951,592	5.92	2,996,449	5.79	
有 価 証 券 の 信 託		4,820,213	9.66	8,757,819	16.92	
金 銭 債 権 の 信 託		1,562,556	3.13	2,324,121	4.49	
動 産 の 信 託		7,509	0.02	6,487	0.01	
土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託		222,645	0.45	196,263	0.38	
包 括 信 託		2,719,344	5.45	3,249,274	6.28	
合 計		49,899,153	100.00	51,746,076	100.00	

- (注) 1. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 前中間会計期間末38,175,638百万円、当中間会計期間末39,636,643百万円
2. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末9,681,267百万円、当中間会計期間末8,710,289百万円
3. 上記(注)2.共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産に該当するものはありません。
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末1,973,476百万円のうち破綻先債権額は5,901百万円、延滞債権額は48,691百万円、3ヵ月以上延滞債権額は856百万円、貸出条件緩和債権額は35,506百万円であります。また、これらの債権額の合計額は90,956百万円であります。
5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末1,758,559百万円のうち破綻先債権額は5,806百万円、延滞債権額は35,364百万円、3ヵ月以上延滞債権額は2,691百万円、貸出条件緩和債権額は67,205百万円であります。また、これらの債権額の合計額は111,067百万円であります。なお、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は541百万円であります。

(3) そ の 他

該当ありません。

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--|
| (1) 臨時報告書 | 平成14年4月1日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 | |
| (2) 自己株券買付状況報告書 | 平成14年4月9日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書
及びその添付書類 | (事業年度 自 平成13年4月1日)
(第131期) 至 平成14年3月31日) |
| (4) 自己株券買付状況報告書 | 平成14年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 平成14年7月10日
関東財務局長に提出。 |
| 平成14年7月23日
関東財務局長に提出。 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。 | |

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。